

II. 多文化共生に関する奈良県の現状

1. 外国人県民（※）の状況

（1）奈良県の在留外国人数

奈良県の在留外国人数は、過去30年を振り返ると、2015(平成27)年までは、増減を繰り返しながら、約千人増加するという微増傾向にありました。しかし、それ以降は、コロナ禍で一時的に減少したものの、8年間で約6千人増加、直近の1年間では2千人超増加するなど、急増しています(2023(令和5)年12月末時点で17,614人)。**[2024(令和6)年6月末時点で18,320人]**

また、県人口に占める割合を見ると、30年前の1994(平成6)年の約0.72%から2023(令和5)年の約1.36%と大きく増加しています。

※外国人県民の定義：本プランにおける「外国人県民」は、県内に居住する外国籍を有する人だけを意味する場合と、国際結婚によって日本国籍を取得した人や、親が外国人である日本国籍の子どもなど、外国にルーツをもつ人が含まれる場合があります。

【図II-1-(1)：在留外国人の推移（1994～2024年）】



1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
10,174	10,175	10,547	10,649	10,599	10,609	10,803	11,065	11,051	11,082
2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
11,466	11,438	11,557	11,572	11,588	11,403	11,304	11,194	11,137	11,164
2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
11,081	11,085	11,421	11,921	12,681	13,951	13,985	13,873	15,590	17,614

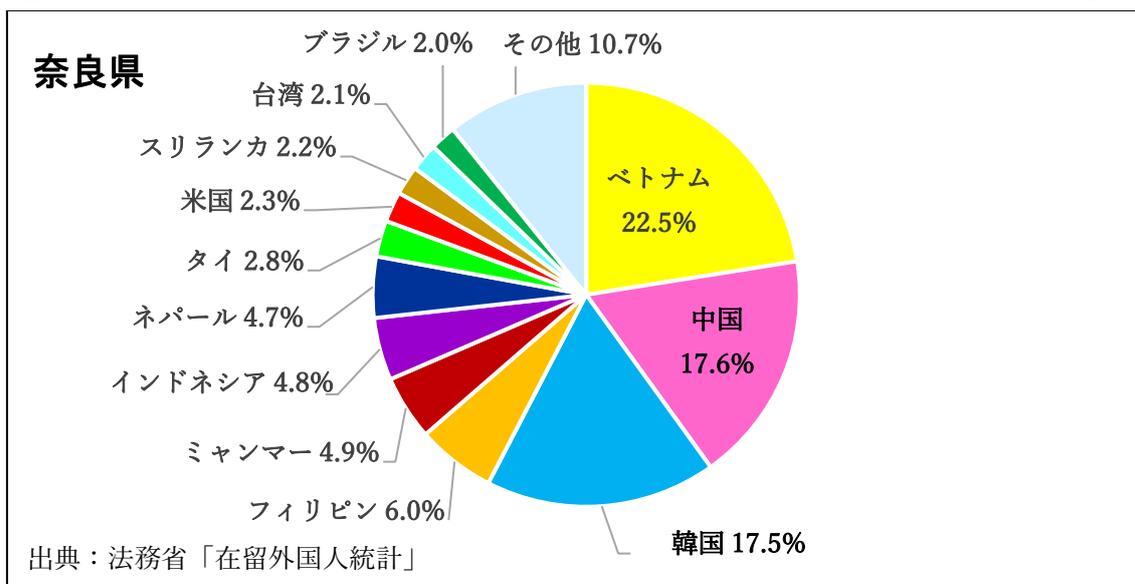
(2) 国籍・地域別の状況

奈良県の在留外国人を国籍・地域別に見ると、2023(令和5)年12月末時点では、ベトナム(3,958人)、中国(3,106人)、韓国(3,079人)、フィリピン(1,052人)、ミャンマー(866人)の順となっています。

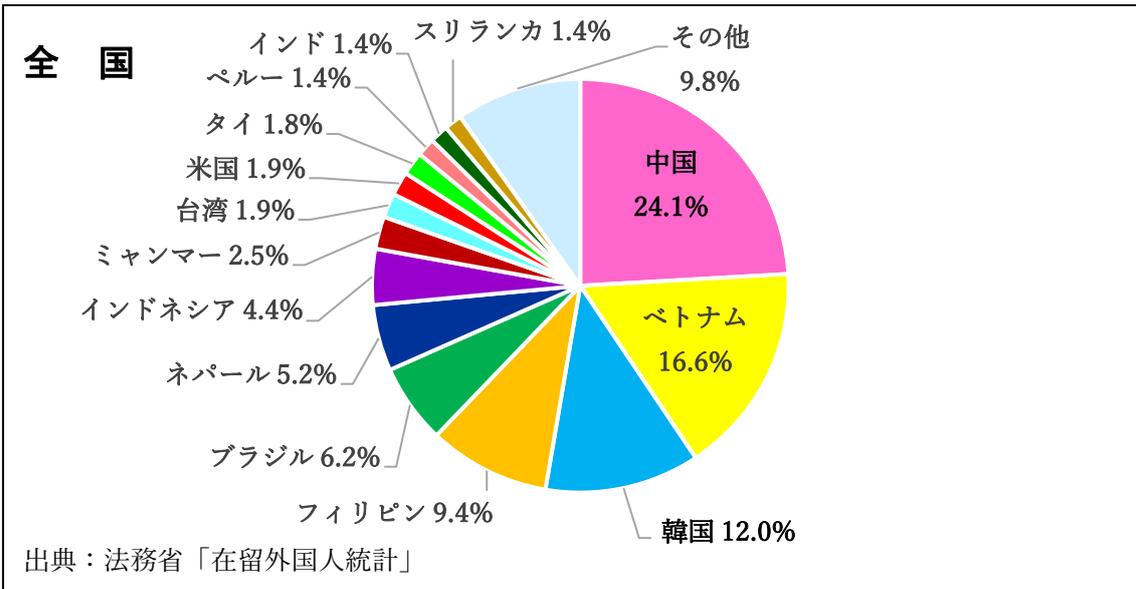
ベトナムが急増しているほか、ミャンマーやインドネシア、ネパールなど、東南アジア・南アジアを中心にその数は増えており、上位5か国・地域は、2019(令和元)年時点の韓国、中国、ベトナム、フィリピン、台湾とは、ここ数年で大きく変わっています。あわせて、国籍・地域数は、10年前の2014(平成26)年の94国・地域に比べ、2023(令和5)年は113国・地域に増加、また100人以上の国・地域も12から17に増加するなど、多様化していることがわかります。

また、全国と比較すると、ベトナムや韓国出身の方が占める割合が高い一方、中国やブラジル出身の方が占める割合が低くなっています。

【図Ⅱ-1-(2)-①：在留外国人の国籍・地域別の状況（2023年12月末時点）】



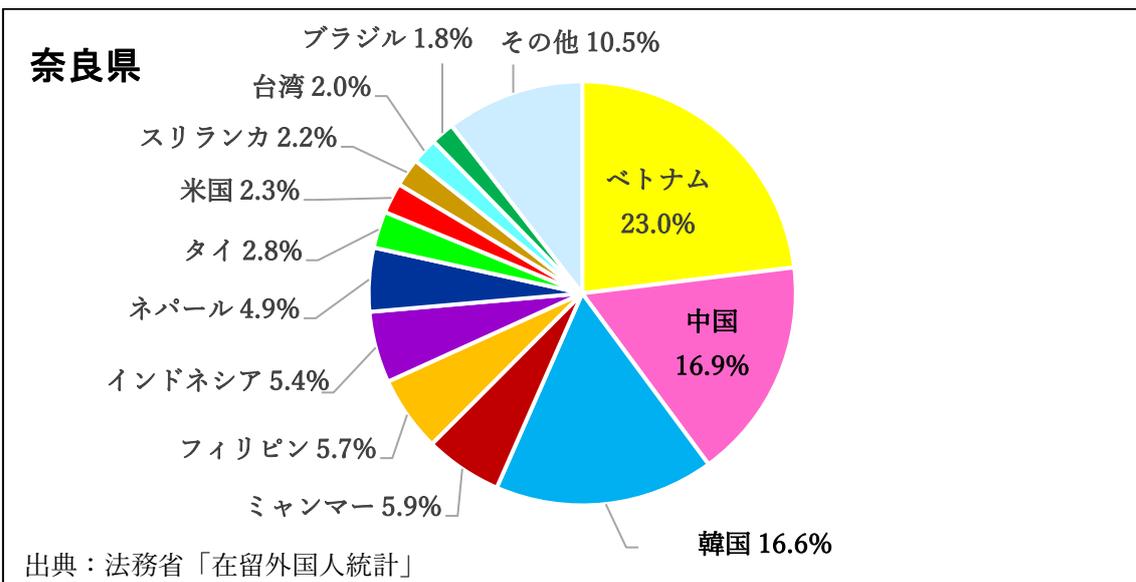
国籍・地域	人数(人)	割合	国籍・地域	人数(人)	割合
ベトナム	3,958	22.5%	ネパール	822	4.7%
中国	3,106	17.6%	タイ	485	2.8%
韓国	3,079	17.5%	米国	406	2.3%
フィリピン	1,052	6.0%	スリランカ	390	2.2%
ミャンマー	866	4.9%	台湾	374	2.1%
インドネシア	840	4.8%	ブラジル	345	2.0%



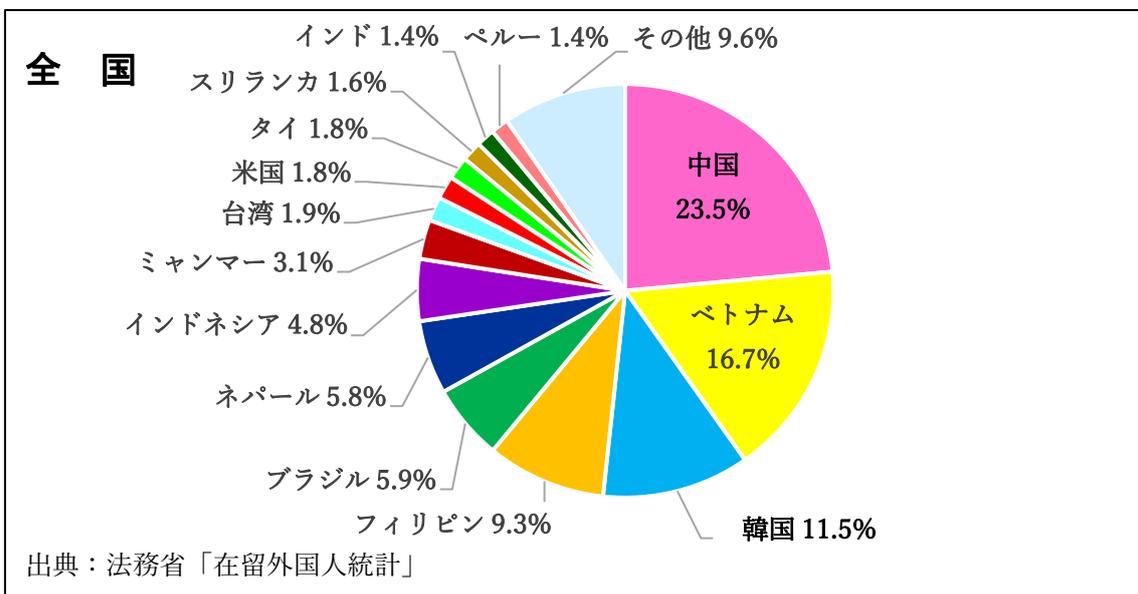
国籍・地域	人数(人)	割合	国籍・地域	人数(人)	割合
中国	821,838	24.1%	ミャンマー	86,546	2.5%
ベトナム	565,026	16.6%	台湾	64,663	1.9%
韓国	410,156	12.0%	米国	63,408	1.9%
フィリピン	322,046	9.4%	タイ	61,771	1.8%
ブラジル	211,840	6.2%	ペルー	49,114	1.4%
ネパール	176,336	5.2%	インド	48,835	1.4%
インドネシア	149,101	4.4%	スリランカ	46,949	1.4%

[参考]

【図Ⅱ-1-(2)-①：在留外国人の国籍・地域別の状況（2024年6月末時点）】



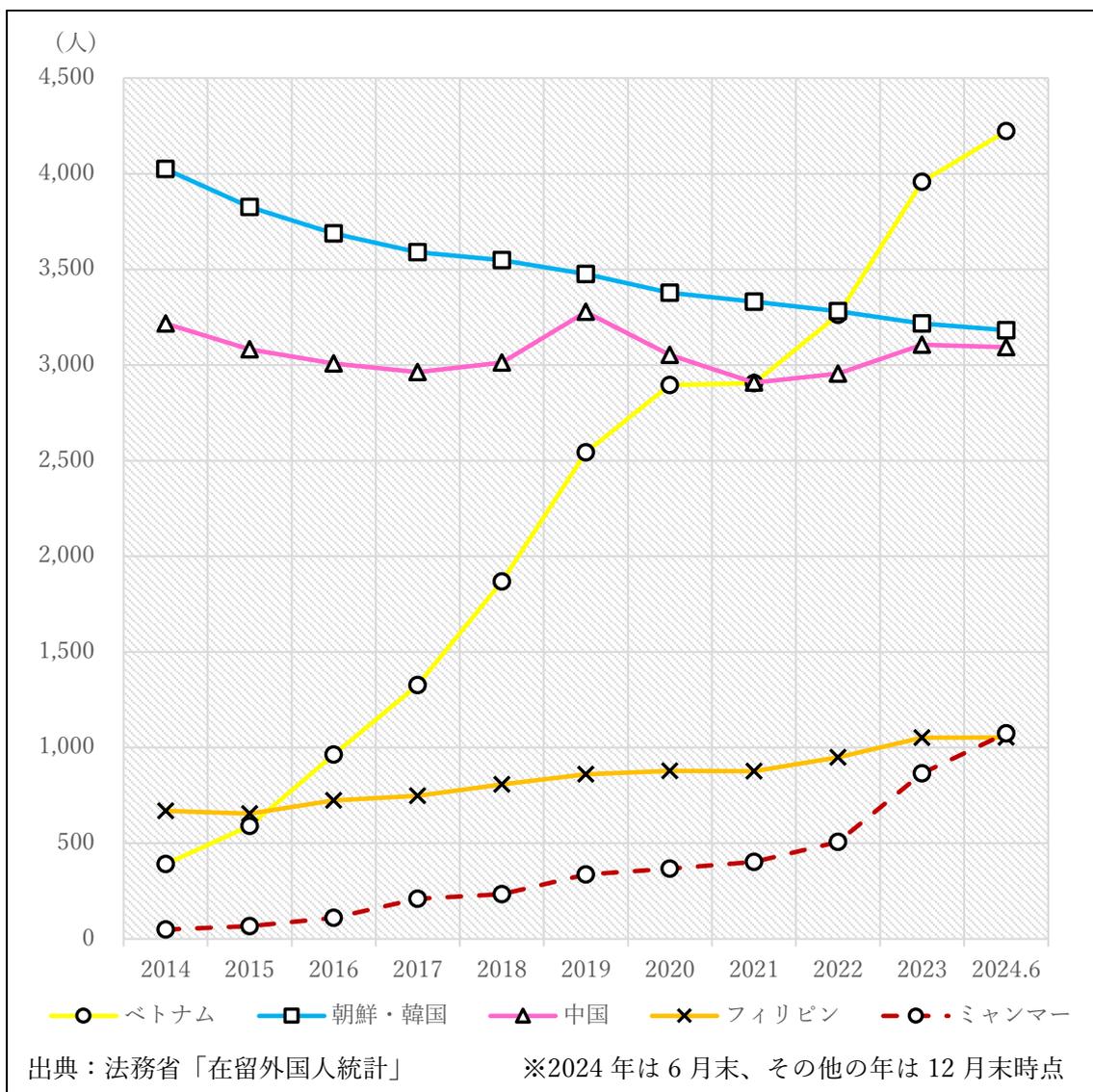
国籍・地域	人数(人)	割合	国籍・地域	人数(人)	割合
ベトナム	4,222	23.0%	ネパール	891	4.9%
中国	3,093	16.9%	タイ	513	2.8%
韓国	3,046	16.6%	米国	426	2.3%
ミャンマー	1,075	5.9%	スリランカ	395	2.2%
フィリピン	1,053	5.7%	台湾	363	2.0%
インドネシア	996	5.4%	ブラジル	329	1.8%



国籍・地域	人数(人)	割合	国籍・地域	人数(人)	割合
中国	844,187	23.5%	ミャンマー	110,306	3.1%
ベトナム	600,348	16.7%	台湾	67,277	1.9%
韓国	411,043	11.5%	米国	64,842	1.8%
フィリピン	332,293	9.3%	タイ	63,689	1.8%
ブラジル	212,325	5.9%	スリランカ	56,179	1.6%
ネパール	206,898	5.8%	インド	51,345	1.4%
インドネシア	173,813	4.8%	ペルー	49,247	1.4%

【図Ⅱ-1-(2)-②:奈良県在留外国人の主な国籍・地域別の推移(2014～2024年)】

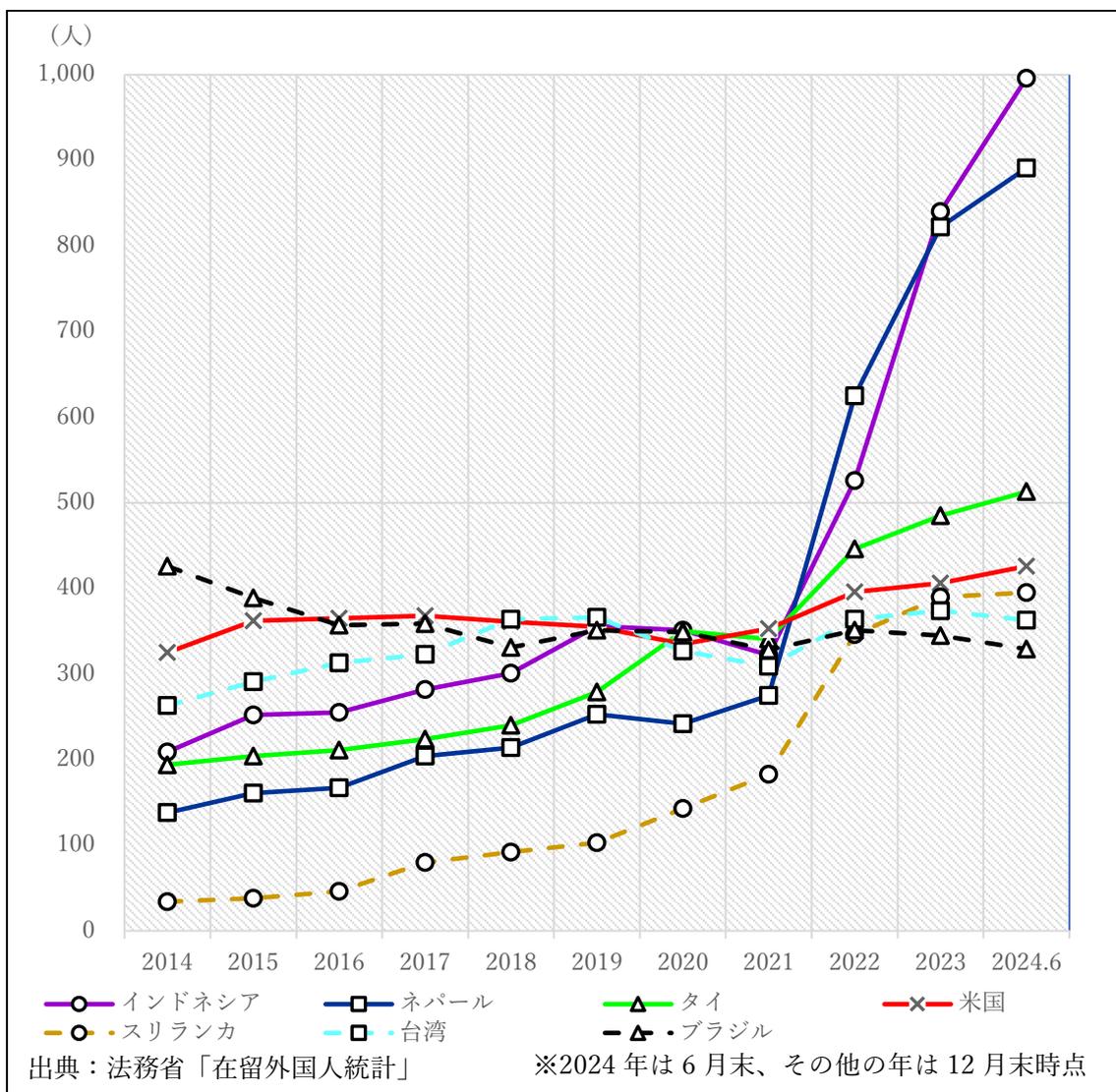
[ベトナム、朝鮮・韓国、中国、フィリピン、ミャンマー]



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024.6
ベトナム	391	590	963	1,326	1,869	2,544	2,895	2,905	3,262	3,958	4,222
朝鮮・韓国	4,024	3,825	3,688	3,589	3,548	3,476	3,377	3,331	3,281	3,217	3,182
中国	3,217	3,082	3,007	2,963	3,012	3,277	3,052	2,908	2,955	3,106	3,093
フィリピン	670	655	724	749	807	861	878	876	949	1,052	1,053
ミャンマー	49	67	111	210	234	336	368	402	507	866	1,075

【図Ⅱ-1-(2)-②:奈良県在留外国人の主な国籍・地域別の推移(2014～2024年)】

[インドネシア、ネパール、タイ、米国、台湾、スリランカ、ブラジル]



(人)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024.6
インドネシア	209	252	255	282	301	356	351	322	526	840	996
ネパール	138	161	167	204	214	253	242	275	625	822	891
タイ	194	204	211	224	240	279	350	341	446	485	513
米国	325	362	365	368	361	355	335	353	396	406	426
スリランカ	34	38	46	80	92	103	143	183	346	390	395
台湾	263	291	313	323	364	366	327	309	364	374	363
ブラジル	426	389	357	359	331	351	349	328	351	345	329

(3) 在留資格別の状況

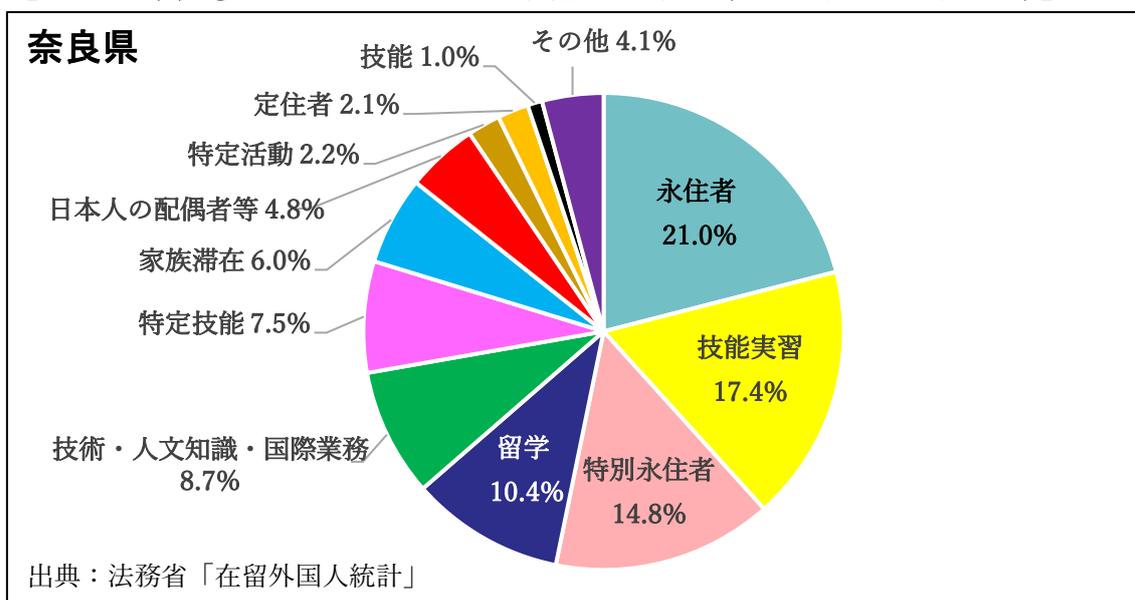
奈良県の在留外国人を在留資格別に見ると、2023(令和5)年12月末時点では、永住者(3,694人)、技能実習(3,063人)、特別永住者(※)(2,613人)、留学(1,824人)、技術・人文知識・国際業務(1,526人)の順となっています。

特別永住者が長期的に減少傾向にある一方、技能実習や留学はコロナ禍で一時的に減少したものの、増加傾向にあります。加えて、2019(平成31)年に創設された特定技能については、コロナ禍後、急増しています。このほか、長期的な滞在が可能な在留資格である永住者や技術・人文知識・国際業務は、コロナ禍も含め、増加傾向が続いています。

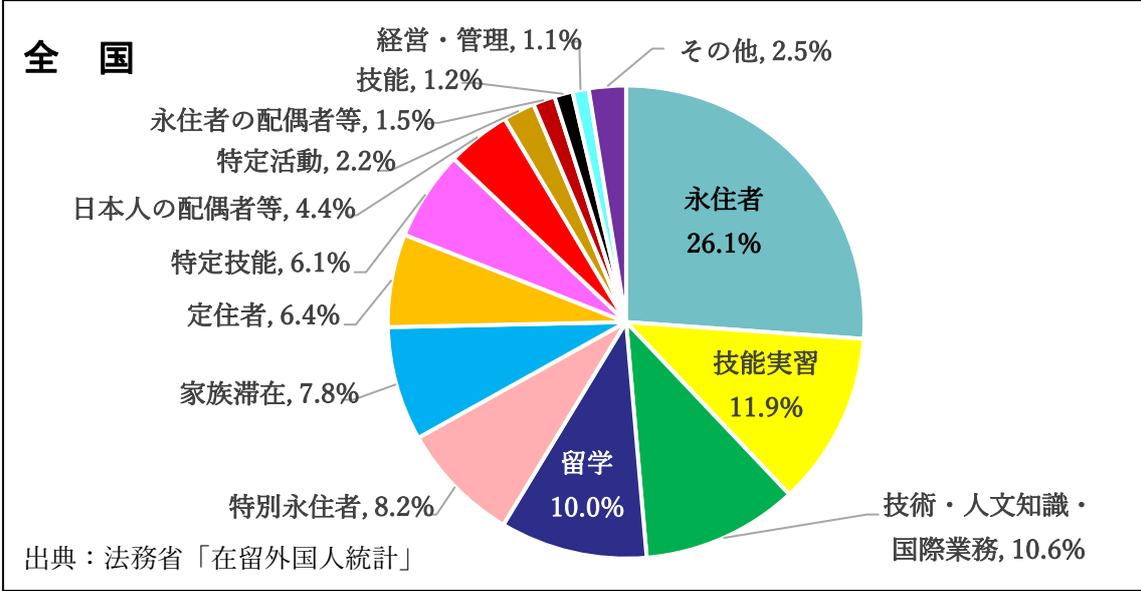
また、全国と比較すると、技能実習や、特別永住者の割合が高い一方、永住者や定住者の割合が低くなっています。

※特別永住者は、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）」第3条該当者並びに第4条及び第5条の許可を受けている者をいいます。

【図Ⅱ-1-(3)-①：在留外国人の在留資格別の状況(2023年12月末時点)】



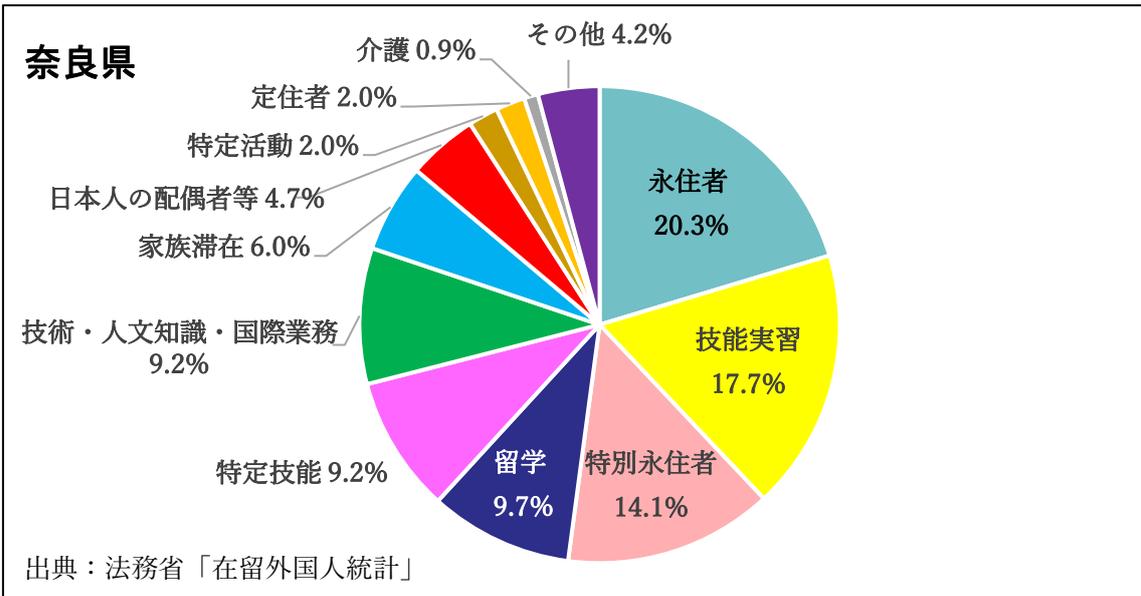
在留資格	人数(人)	割合	在留資格	人数(人)	割合
永住者	3,694	21.0%	家族滞在	1,053	6.0%
技能実習	3,063	17.4%	日本人の配偶者等	853	4.8%
特別永住者	2,613	14.8%	特定活動	389	2.2%
留学	1,824	10.4%	定住者	368	2.1%
技術・人文知識・国際業務	1,526	8.7%	技能	174	1.0%
特定技能	1,329	7.5%	その他	728	4.1%



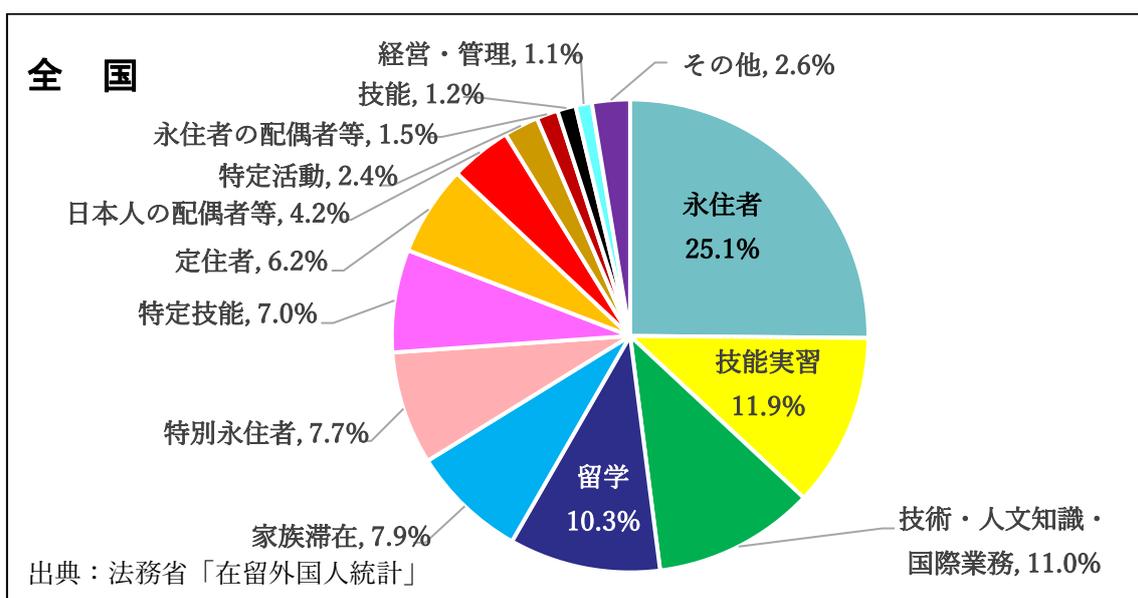
在留資格	人数(人)	割合	在留資格	人数(人)	割合
永住者	891,569	26.1%	特定技能	208,462	6.1%
技能実習	404,556	11.9%	日本人の配偶者等	148,477	4.4%
技術・人文知識・国際業務	362,346	10.6%	特定活動	73,774	2.2%
留学	340,883	10.0%	永住者の配偶者等	50,995	1.5%
特別永住者	281,218	8.2%	技能	42,499	1.2%
家族滞在	266,020	7.8%	経営・管理	37,510	1.1%
定住者	216,868	6.4%	その他	85,815	2.5%

[参考]

【図Ⅱ-1-(3)-①：在留外国人の在留資格別の状況(2024年6月末時点)】

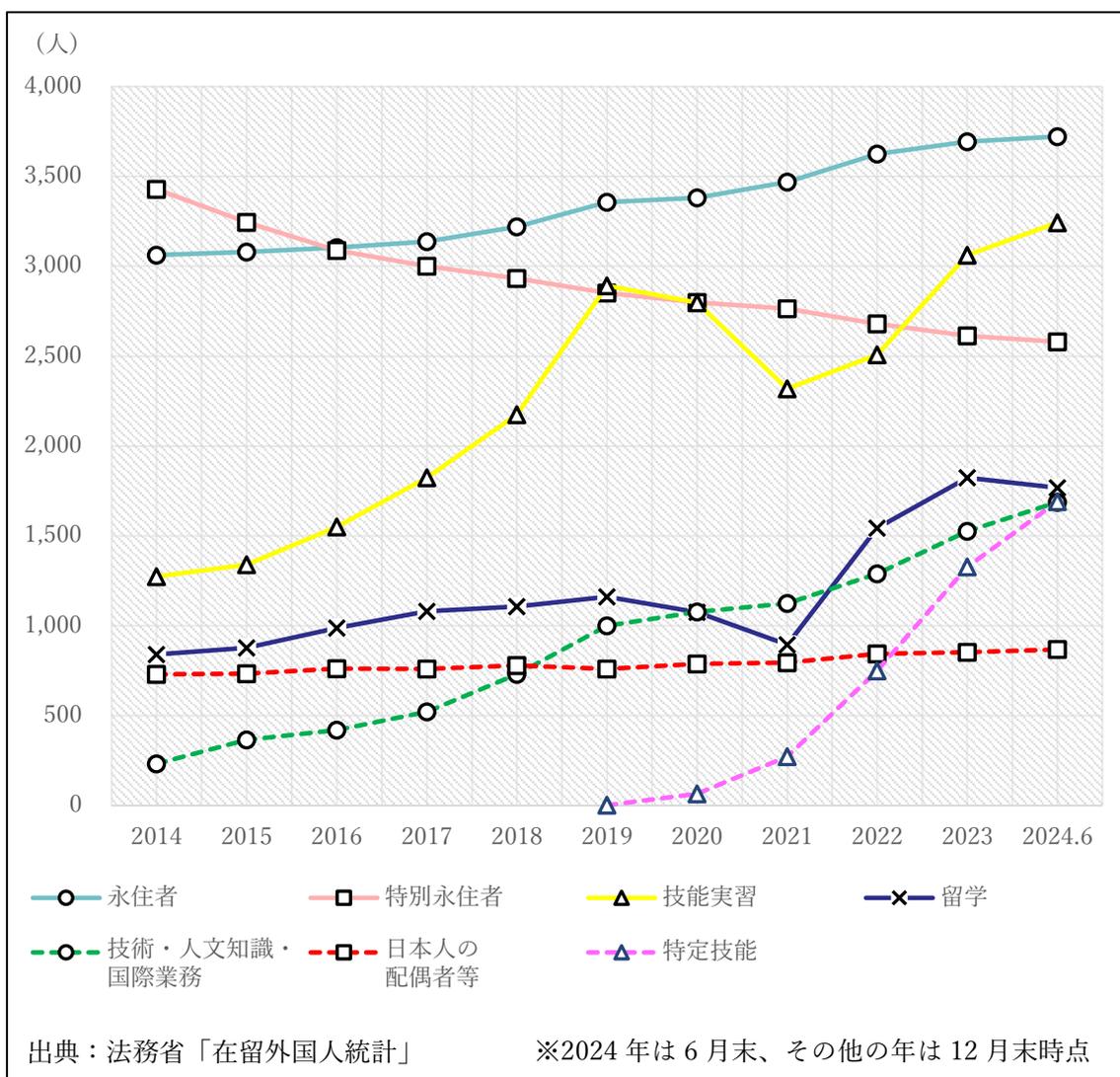


在留資格	人数(人)	割合	在留資格	人数(人)	割合
永住者	3,722	20.3%	家族滞在	1,100	6.0%
技能実習	3,243	17.7%	日本人の配偶者等	868	4.7%
特別永住者	2,580	14.1%	特定活動	367	2.0%
留学	1,768	9.7%	定住者	361	2.0%
特定技能	1,691	9.2%	介護	173	0.9%
技術・人文知識・国際業務	1,688	9.2%	その他	759	4.2%



在留資格	人数(人)	割合	在留資格	人数(人)	割合
永住者	902,203	25.1%	定住者	221,217	6.2%
技能実習	425,714	11.9%	日本人の配偶者等	150,208	4.2%
技術・人文知識・国際業務	394,295	11.0%	特定活動	84,629	2.4%
留学	368,589	10.3%	永住者の配偶者等	52,587	1.5%
家族滞在	283,204	7.9%	技能	44,814	1.2%
特別永住者	277,664	7.7%	経営・管理	39,616	1.1%
特定技能	251,747	7.0%	その他	92,469	2.6%

【図Ⅱ-1-(3)-②：奈良県在留外国人の主な在留資格別の推移(2014～2024年)】



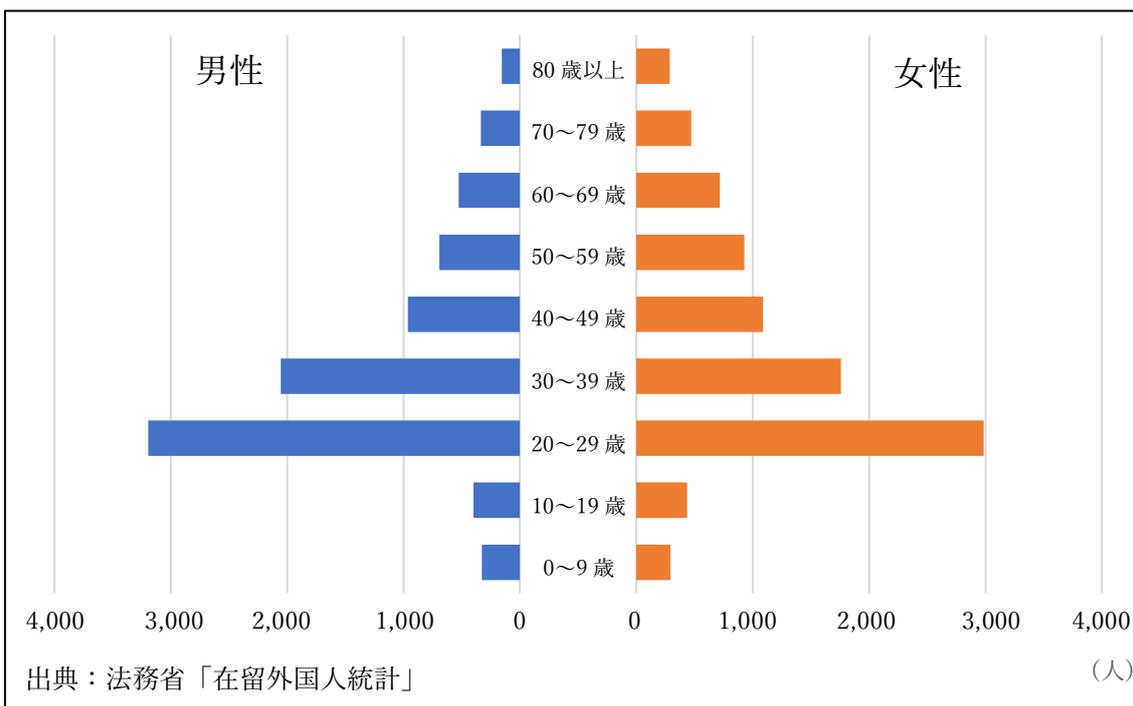
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024.6
永住者	3,063	3,079	3,105	3,138	3,220	3,357	3,382	3,469	3,625	3,694	3,722
特別永住者	3,429	3,244	3,088	3,000	2,933	2,851	2,800	2,764	2,680	2,613	2,580
技能実習	1,274	1,341	1,551	1,824	2,175	2,893	2,797	2,318	2,509	3,063	3,243
留学	841	877	988	1,081	1,107	1,162	1,075	895	1,544	1,824	1,768
技術・人文知識・国際業務	233	365	420	521	731	1,000	1,078	1,125	1,290	1,526	1,688
日本人の配偶者等	730	733	762	760	779	761	788	796	844	853	868
特定技能	—	—	—	—	—	2	66	272	750	1,329	1,691

(4) 年齢階級・男女別の状況

奈良県の在留外国人を年齢階級別に見ると、20～39歳までが、全体の半数以上(56.7%)を占めるなど、若年層が大きな割合となっています。

また、男女別で見た場合、全体ではわずかに女性が多くなっているのに対して、0歳～9歳、20～39歳まででは男性の方が多くなっています。

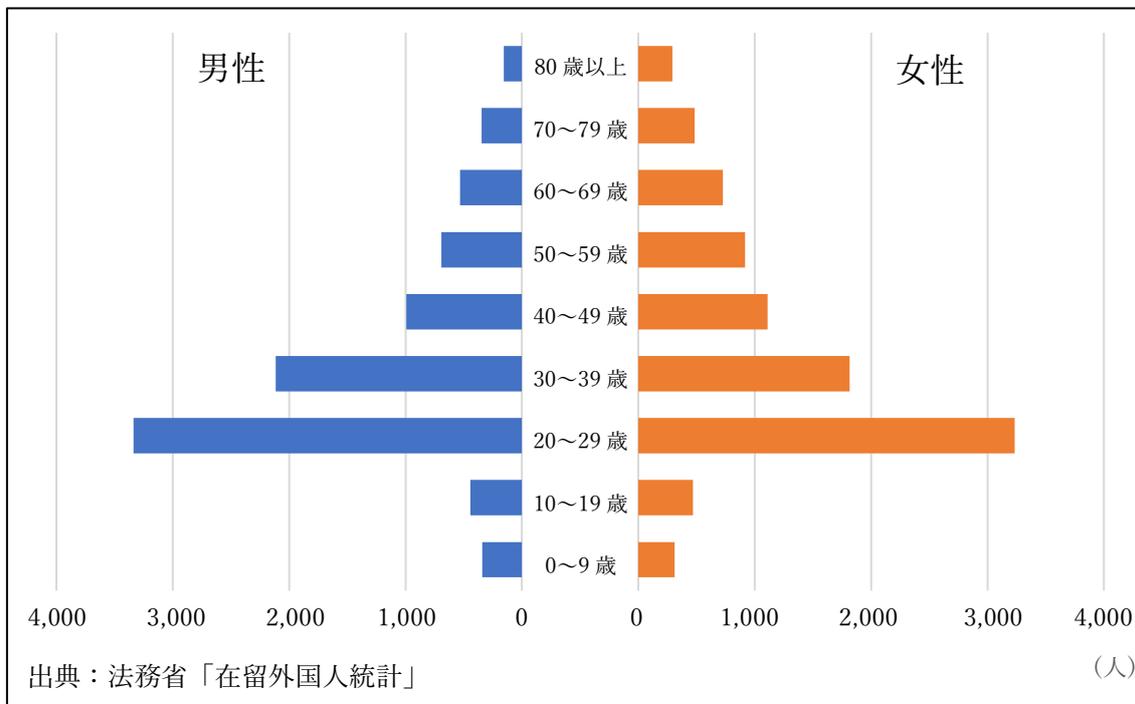
【図Ⅱ-1-(4)：奈良県在留外国人の年齢階級別・男女別グラフ(2023年12月末時点)】



	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
男性	328	400	3,194	2,056	962	692	526	335	155
女性	293	437	2,985	1,757	1,089	929	718	471	287
合計	621	837	6,179	3,813	2,051	1,621	1,244	806	442

[参考]

【図Ⅱ-1-(4)：奈良県在留外国人の年齢階級別・男女別グラフ(2024年6月末時点)】



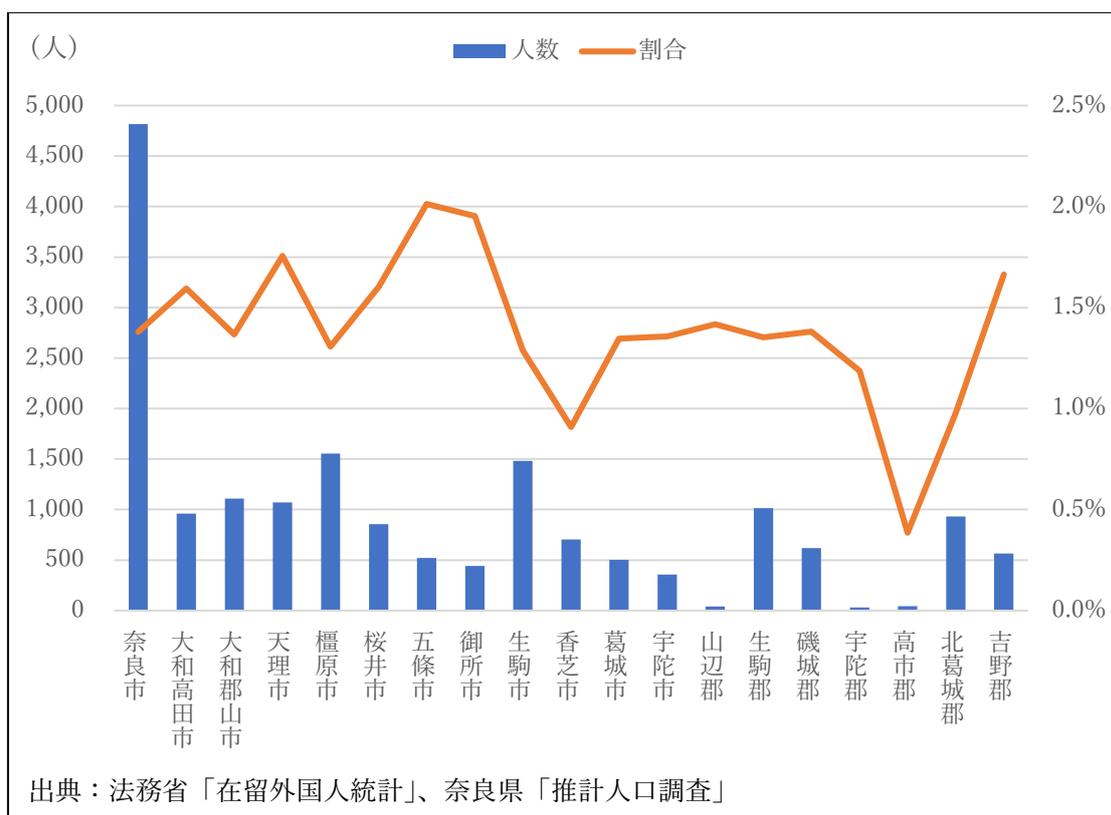
	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
男性	342	443	3,337	2,116	994	691	531	348	157
女性	313	469	3,233	1,816	1,110	918	727	482	293
合計	655	912	6,570	3,932	2,104	1,609	1,258	830	450

(5) 県内市郡別の状況

奈良県の在留外国人を市郡別に見ると、奈良市(4,816人)、橿原市(1,554人)、生駒市(1,482人)、大和郡山市(1,110人)、天理市(1,072人)の順となっています。一方、10年前の2014(平成26)年と比較すると、すべての市町村で増加していますが、増加率では、五條市(145.3%増)、宇陀市(105.2%増)、御所市(105.1%増)、山辺郡(100.0%増)、生駒郡(98.6%増)の順となっています。

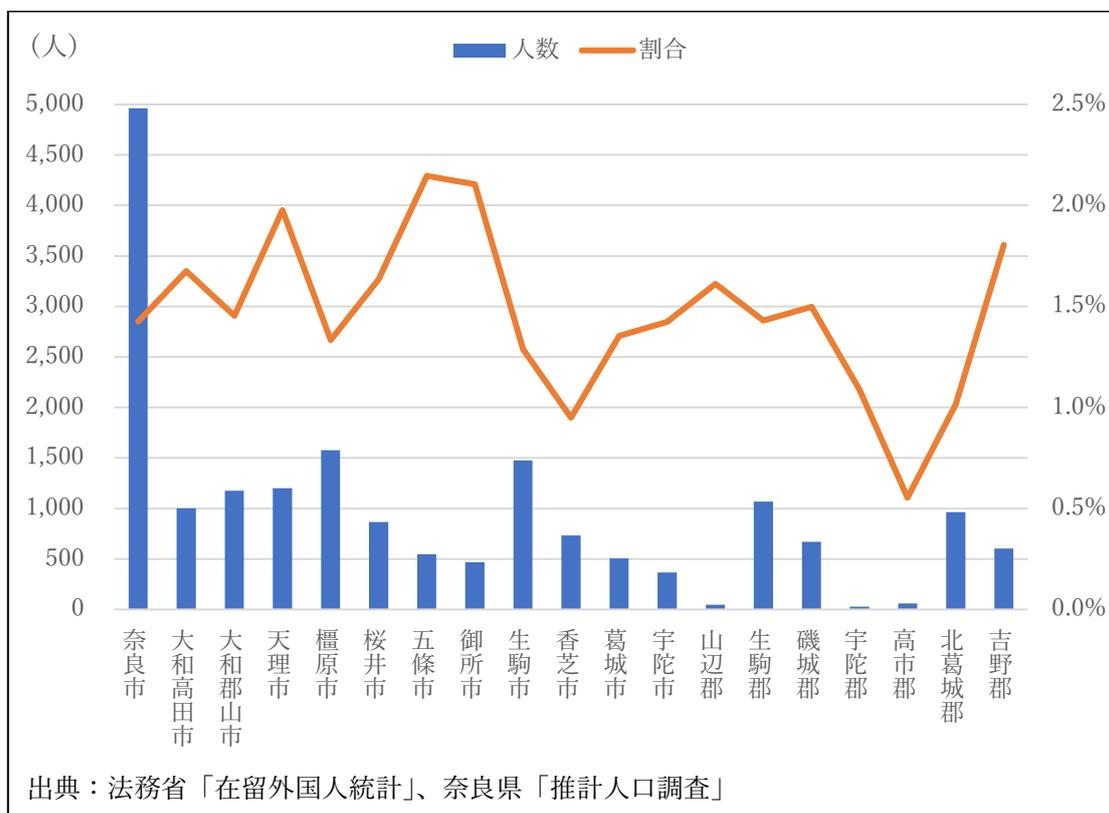
また、在留外国人が人口に占める割合で見ると、五條市(2.01%)、御所市(1.95%)、天理市(1.76%)、吉野郡(1.66%)、桜井市(1.60%)の順に、過去10年間の増加幅を見ると、五條市(1.11ポイント)、御所市(1.00ポイント)、山辺郡(0.86ポイント)、吉野郡(0.80ポイント)、宇陀市(0.76ポイント)の順となります。

【図Ⅱ-1-(5)-①：奈良県内市郡別在留外国人数及び割合の現況(2023年)】

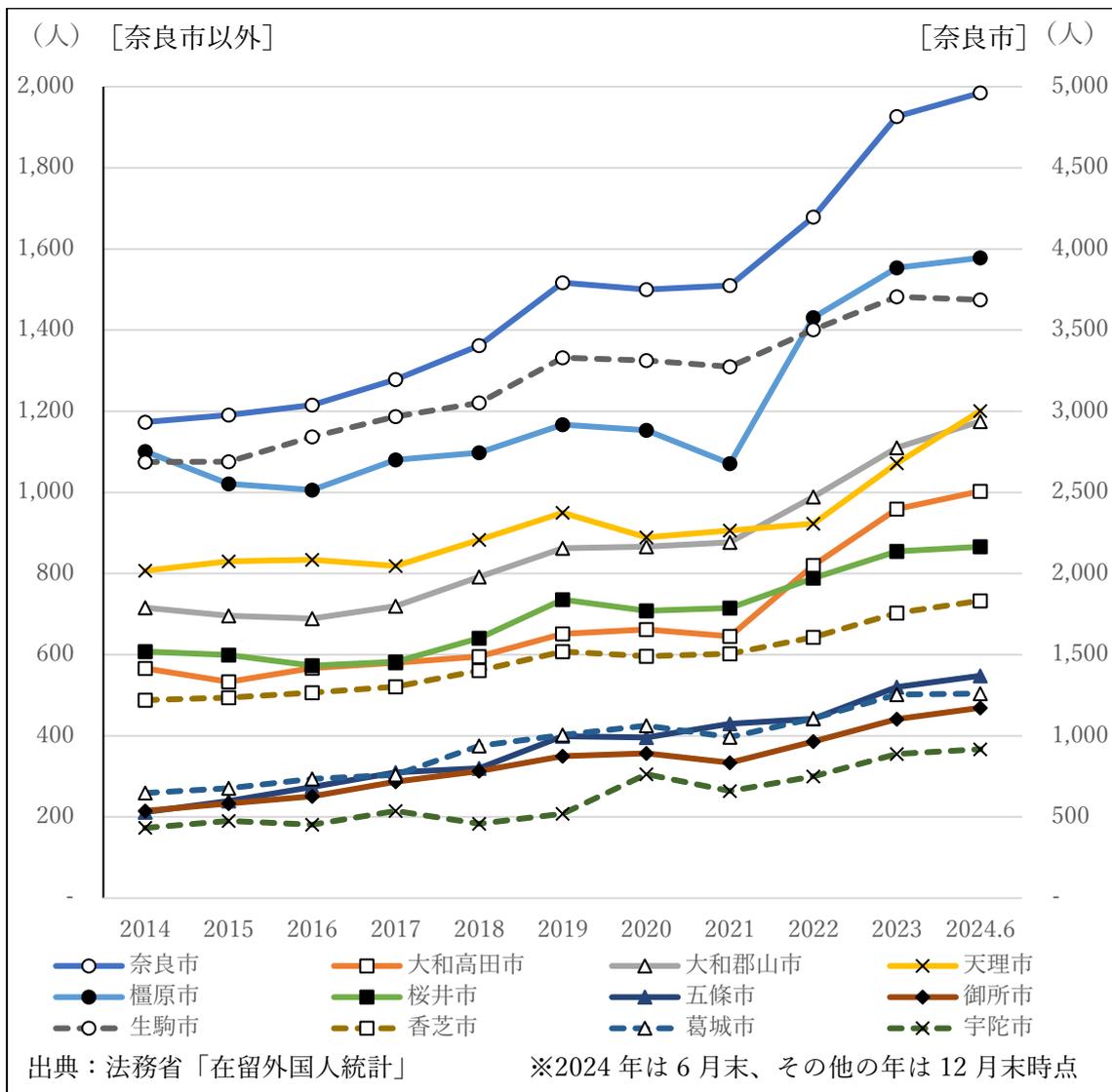


[参考]

【図Ⅱ-1-(5)-①：奈良県内市郡別在留外国人数及び割合の現況(2024年6月末時点)】

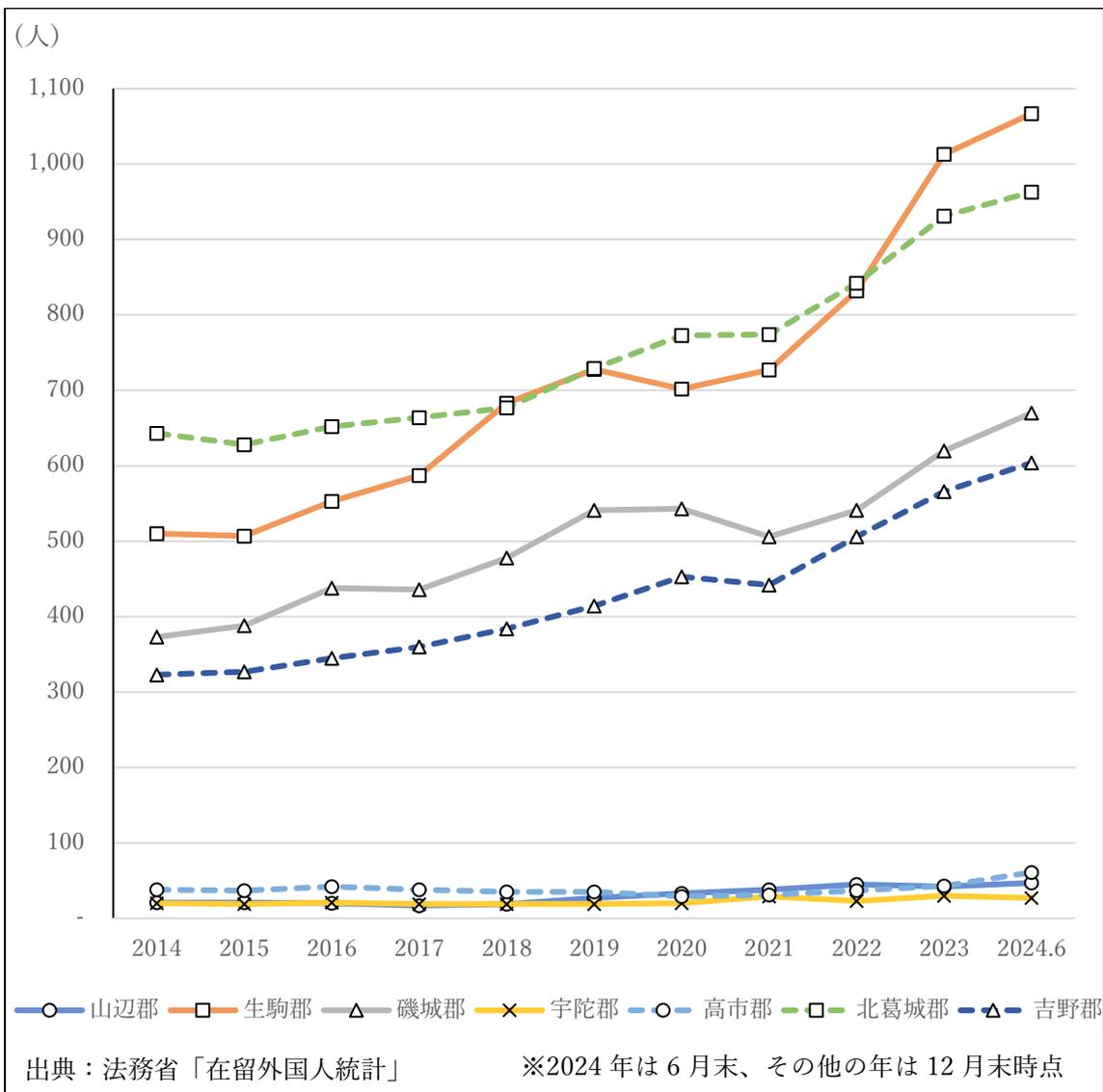


【図Ⅱ-1-(5)-②：奈良県内市別在留外国人数の推移(2014～2024年)】



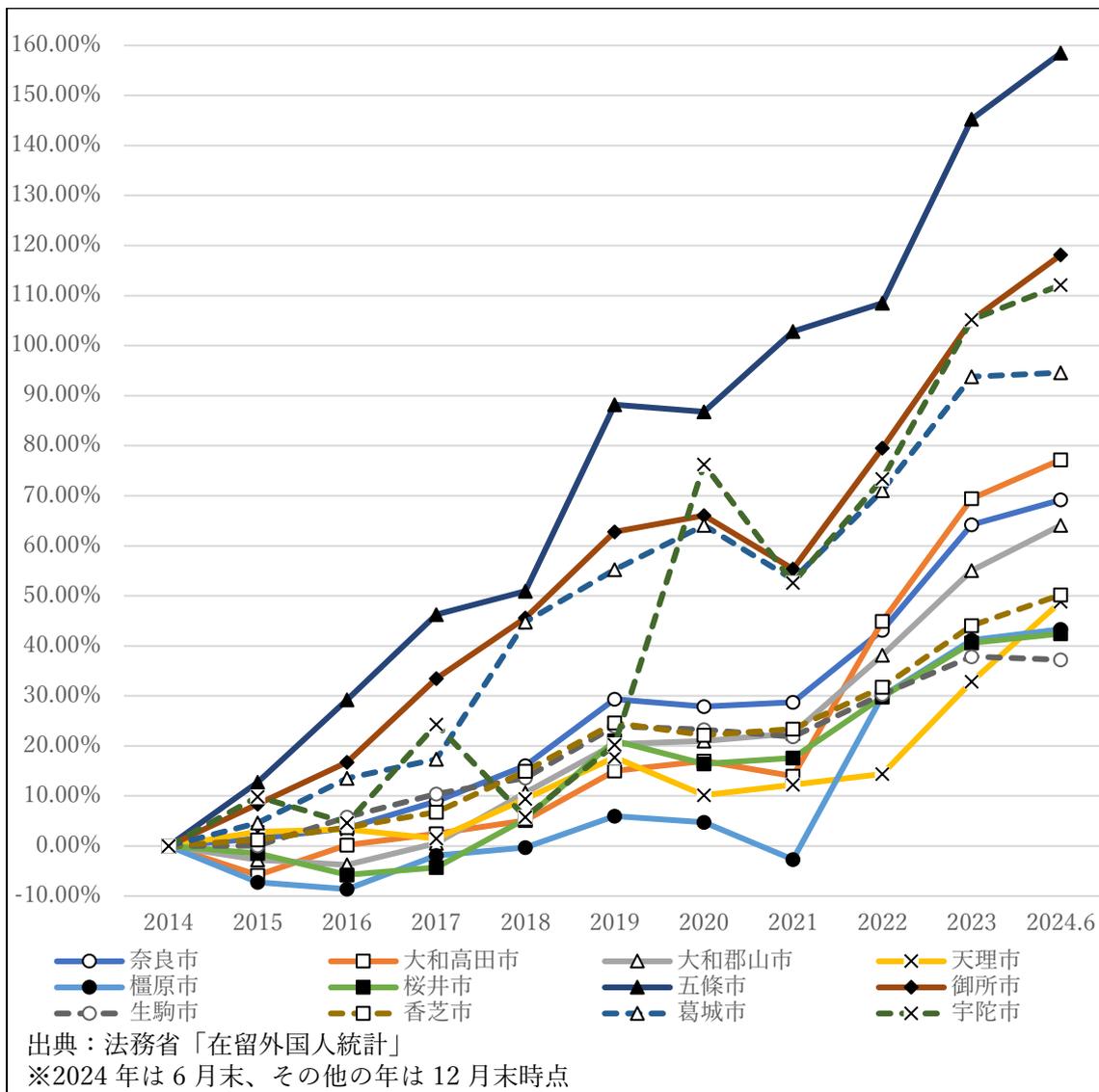
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024.6
奈良市	2,933	2,976	3,038	3,195	3,404	3,793	3,750	3,775	4,197	4,816	4,962
大和高田市	566	533	567	580	595	651	662	645	820	959	1,003
大和郡山市	716	696	689	720	792	862	866	877	989	1,110	1,175
天理市	807	830	834	819	883	950	889	906	923	1,072	1,201
橿原市	1,101	1,021	1,006	1,080	1,098	1,167	1,153	1,071	1,431	1,554	1,578
桜井市	608	599	573	582	641	736	708	715	789	855	866
五條市	212	239	274	310	320	399	396	430	442	520	548
御所市	215	233	251	287	313	350	357	334	386	441	469
生駒市	1,075	1,076	1,137	1,187	1,221	1,332	1,325	1,310	1,401	1,482	1,475
香芝市	488	494	506	521	561	608	596	602	643	703	733
葛城市	259	271	294	304	375	402	425	397	443	502	504
宇陀市	173	190	181	215	183	208	305	264	300	355	367

【図Ⅱ-1-(5)-③：奈良県内郡別在留外国人数の推移(2014～2024年)】



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024.6
山辺郡	21	21	20	17	19	27	33	38	45	42	47
生駒郡	510	507	553	587	683	728	702	727	832	1,013	1,067
磯城郡	373	388	438	436	478	541	543	506	541	620	670
宇陀郡	20	19	21	19	19	19	20	29	23	30	27
高市郡	38	37	42	38	35	35	29	31	37	43	61
北葛城郡	643	628	652	664	677	729	773	774	842	931	963
吉野郡	323	327	345	360	384	414	453	442	506	566	604

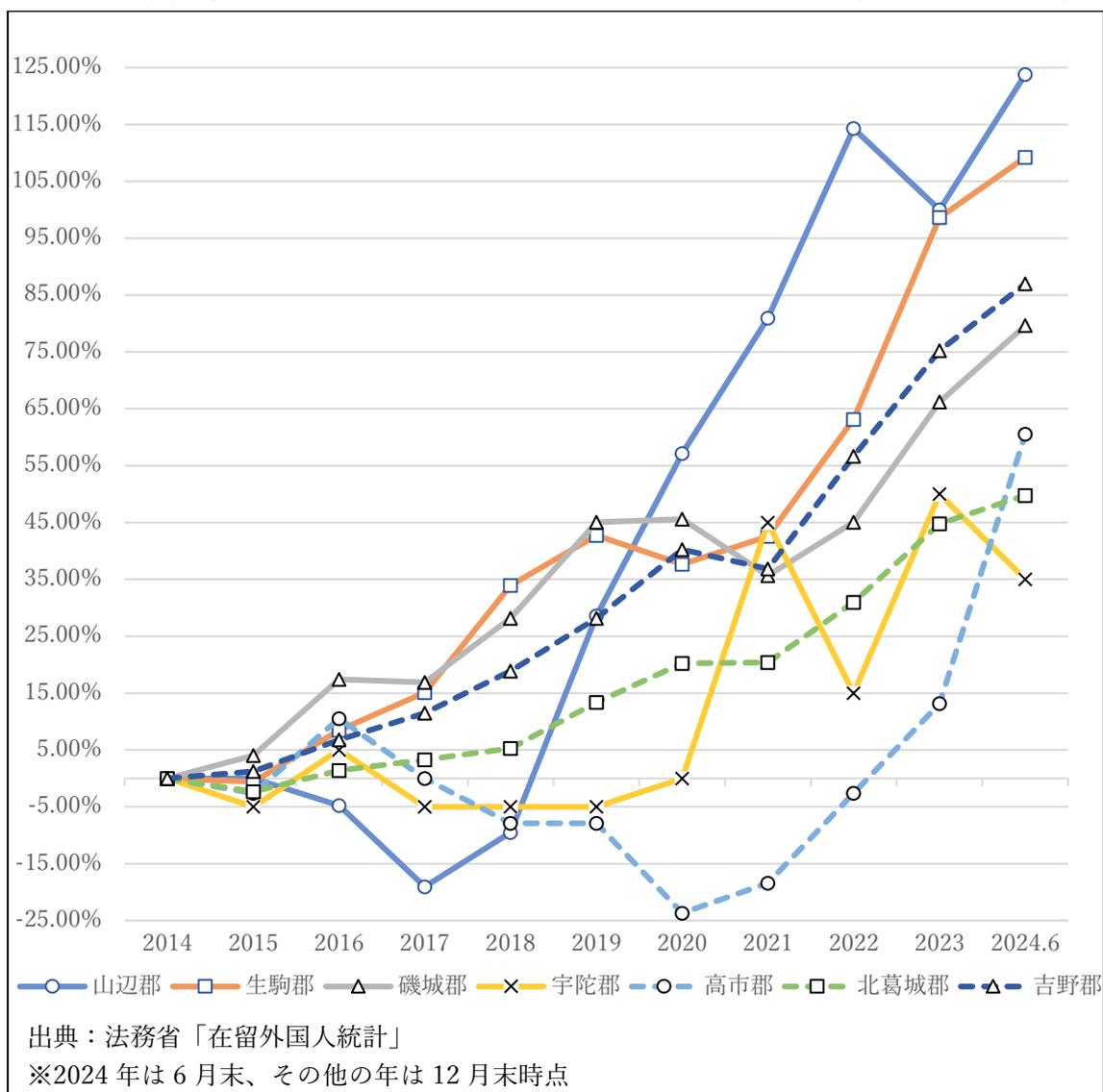
【図Ⅱ-1-(5)-④：奈良県内市別在留外国人数の伸び率の推移(2014～2024年)】



(%)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024.6
奈良市	1.47	3.58	8.93	16.06	29.32	27.86	28.71	43.10	64.20	69.18
大和高田市	-5.83	0.18	2.47	5.12	15.02	16.96	13.96	44.88	69.43	77.21
大和郡山市	-2.79	-3.77	0.56	10.61	20.39	20.95	22.49	38.13	55.03	64.11
天理市	2.85	3.35	1.49	9.42	17.72	10.16	12.27	14.37	32.84	48.82
橿原市	-7.27	-8.63	-1.91	-0.27	5.99	4.72	-2.72	29.97	41.14	43.32
桜井市	-1.48	-5.76	-4.28	5.43	21.05	16.45	17.60	29.77	40.63	42.43
五條市	12.74	29.25	46.23	50.94	88.21	86.79	102.83	108.49	145.28	158.49
御所市	8.37	16.74	33.49	45.58	62.79	66.05	55.35	79.53	105.12	118.14
生駒市	0.09	5.77	10.42	13.58	23.91	23.26	21.86	30.33	37.86	37.21
香芝市	1.23	3.69	6.76	14.96	24.59	22.13	23.36	31.76	44.06	50.20
葛城市	4.63	13.51	17.37	44.79	55.21	64.09	53.28	71.04	93.82	94.59
宇陀市	9.83	4.62	24.28	5.78	20.23	76.30	52.60	73.41	105.20	112.14

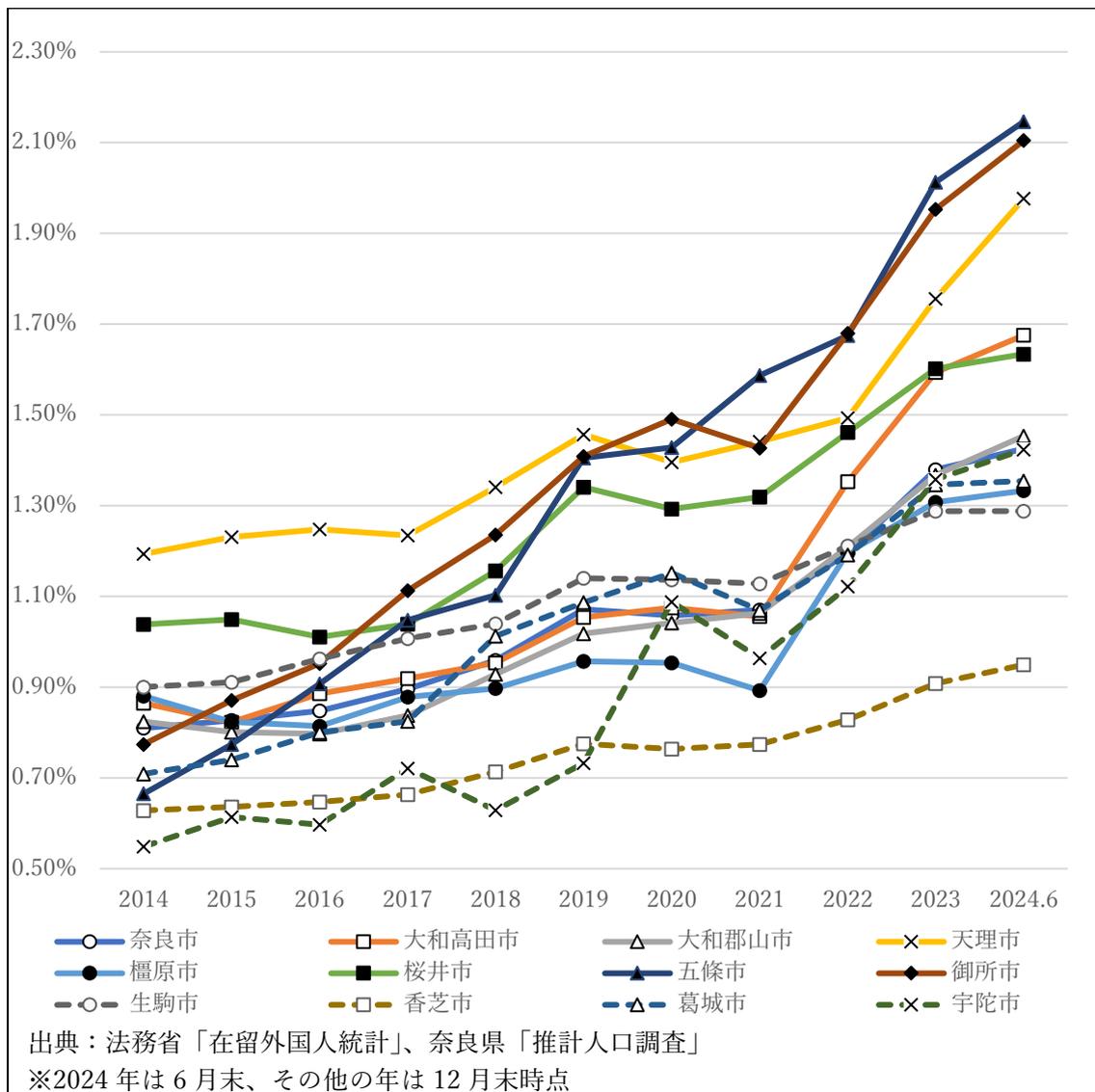
【図Ⅱ-1-(5)-⑤：奈良県内郡別在留外国人数の伸び率の推移(2014～2024年)】



(%)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024.6
山辺郡	0.00	-4.76	-19.05	-9.52	28.57	57.14	80.95	114.29	100.00	123.81
生駒郡	-0.59	8.43	15.10	33.92	42.75	37.65	42.55	63.14	98.63	109.22
磯城郡	4.02	17.43	16.89	28.15	45.04	45.58	35.66	45.04	66.22	79.62
宇陀郡	-5.00	5.00	-5.00	-5.00	-5.00	0.00	45.00	15.00	50.00	35.00
高市郡	-2.63	10.53	0.00	-7.89	-7.89	-23.68	-18.42	-2.63	13.16	60.53
北葛城郡	-2.33	1.40	3.27	5.29	13.37	20.22	20.37	30.95	44.79	49.77
吉野郡	1.24	6.81	11.46	18.89	28.17	40.25	36.84	56.66	75.23	87.00

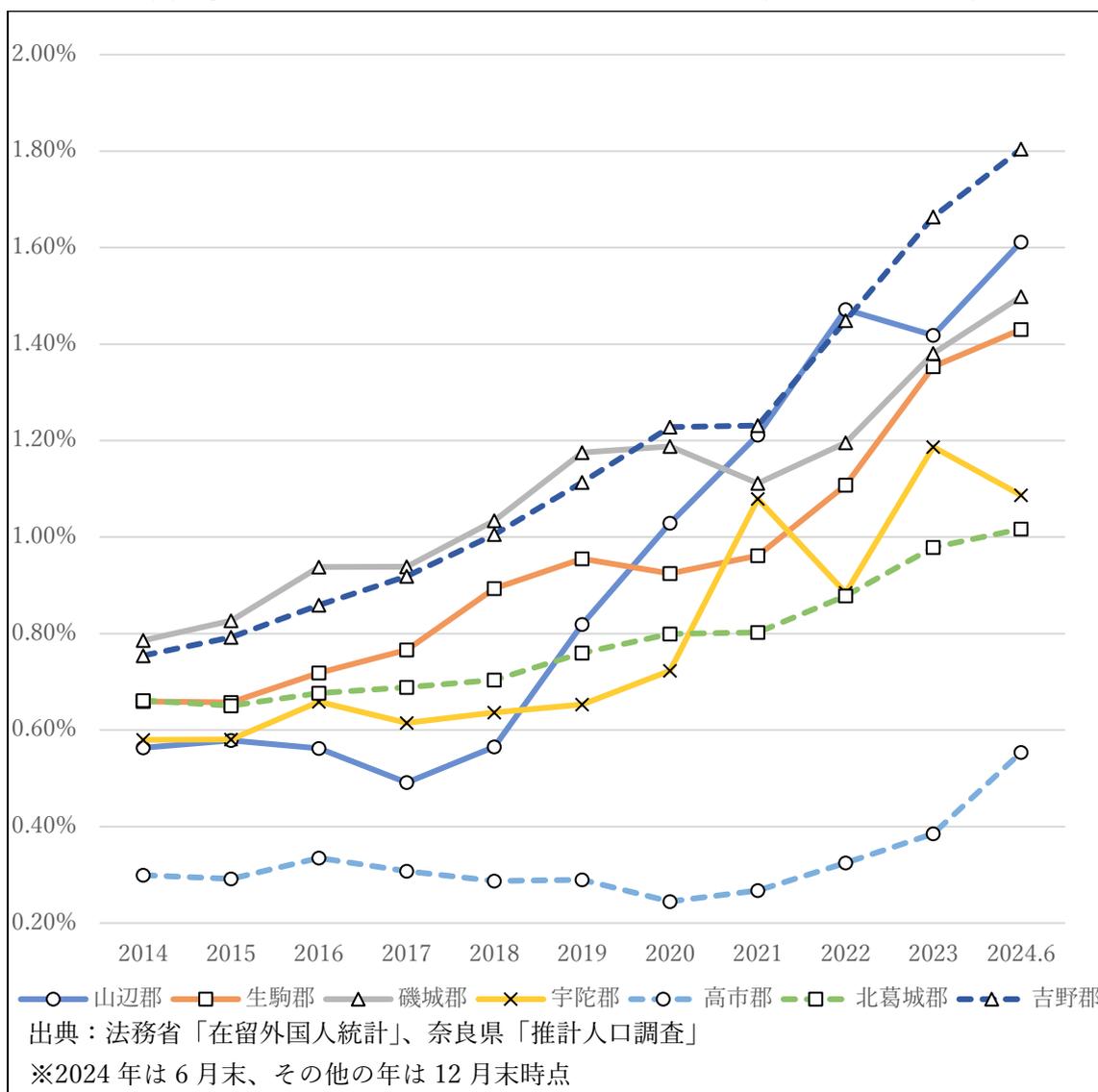
【図Ⅱ-1-(5)-⑥：奈良県内市別在留外国人割合の推移(2014～2024年)】



(%)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024.6
奈良市	0.81	0.83	0.85	0.90	0.96	1.07	1.06	1.07	1.20	1.38	1.43
大和高田市	0.86	0.82	0.89	0.92	0.95	1.05	1.08	1.06	1.35	1.59	1.68
大和郡山市	0.82	0.80	0.80	0.84	0.93	1.02	1.04	1.06	1.21	1.37	1.45
天理市	1.19	1.23	1.25	1.23	1.34	1.46	1.40	1.44	1.49	1.76	1.98
橿原市	0.88	0.82	0.81	0.88	0.90	0.96	0.95	0.89	1.20	1.31	1.33
桜井市	1.04	1.05	1.01	1.04	1.16	1.34	1.29	1.32	1.46	1.60	1.63
五條市	0.67	0.77	0.91	1.05	1.10	1.41	1.43	1.59	1.67	2.01	2.15
御所市	0.77	0.87	0.95	1.11	1.24	1.41	1.49	1.43	1.68	1.95	2.10
生駒市	0.90	0.91	0.96	1.01	1.04	1.14	1.14	1.13	1.21	1.29	1.29
香芝市	0.63	0.64	0.65	0.66	0.71	0.78	0.76	0.77	0.83	0.91	0.95
葛城市	0.71	0.74	0.80	0.82	1.01	1.09	1.15	1.07	1.19	1.35	1.35
宇陀市	0.55	0.61	0.60	0.72	0.63	0.73	1.09	0.96	1.12	1.36	1.42

【図Ⅱ-1-(5)-⑦：奈良県内郡別在留外国人割合の推移(2014～2024年)】



(%)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024.6
山辺郡	0.56	0.58	0.56	0.49	0.56	0.82	1.03	1.21	1.47	1.42	1.61
生駒郡	0.66	0.66	0.72	0.77	0.89	0.95	0.92	0.96	1.11	1.35	1.43
磯城郡	0.79	0.83	0.94	0.94	1.03	1.18	1.19	1.11	1.20	1.38	1.50
宇陀郡	0.58	0.58	0.66	0.61	0.64	0.65	0.72	1.08	0.88	1.19	1.09
高市郡	0.30	0.29	0.33	0.31	0.29	0.29	0.24	0.27	0.32	0.39	0.55
北葛城郡	0.66	0.65	0.68	0.69	0.70	0.76	0.80	0.80	0.88	0.98	1.02
吉野郡	0.75	0.79	0.86	0.92	1.01	1.11	1.23	1.23	1.45	1.66	1.80

(6) 外国人労働者の状況

奈良労働局の「外国人雇用状況」の届出状況によると、2023(令和5)年10月末時点の奈良県の外国人労働者数は、8,447人(前年同期比1,375人増)で過去最高となりました。また、外国人労働者雇用事業所数は、1,628社(前年同期比174社増)となっています。これらを10年前と比較すると、外国人労働者数は3倍超、外国人労働者雇用事業所数は2.5倍超となっています。[2024(令和6)年10月末時点で外国人労働者数9,929人、外国人労働者雇用事業所数1,838社]

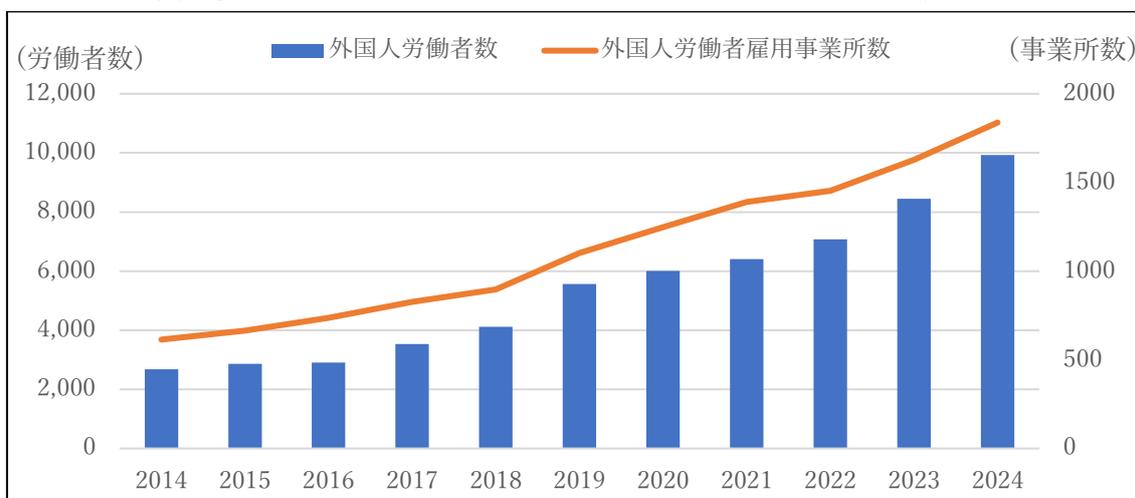
これを国籍別に見ると、ベトナムが最も多く(3,387人,40.1%)、続いて中国(1,166人,13.8%)、ミャンマー(662人,7.8%)、フィリピン(638人,7.6%)、インドネシア(563人,6.7%)の順となっています。また、過去10年間の推移を見ると、ベトナムは18倍超、ネパールは14倍超と大きく増加しているのに対して、中国やブラジル、ペルーは減少しています。

さらに、在留資格別で見ると、技能実習が2,995人(35.5%)で最も多く、次いで専門的・技術的分野(※1)の在留資格(2,560人,30.3%)となっています。また、過去10年間の推移を見ると、最も多い技能実習は、2019(平成31)年4月の特定技能の創設もあり、2.5倍超にとどまっているのに対して、専門的・技術的分野の在留資格は約7倍となっています。また、身分に基づく在留資格(※2)も、約1.4倍と微増傾向にあります。

※1 専門的・技術的分野の在留資格には、「教授」「芸術」「宗教」「報道」「高度専門職」「経営・管理」「法律・会計業務」「医療」「研究」「教育」「技術・人文知識・国際業務」「企業内転勤」「介護」「興行」「技能」「特定技能」が含まれます。

※2 身分に基づく在留資格には、「永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」が含まれます。

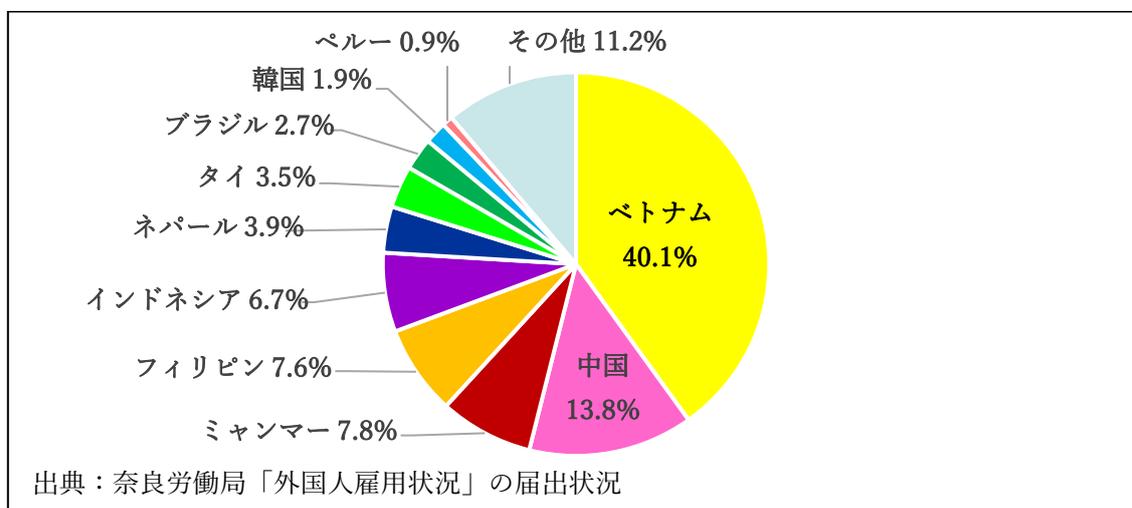
【図Ⅱ-1-(6)-①：奈良県内外国人労働者数・雇用事業所数の推移(2014～2024年)】



出典：奈良労働局「外国人雇用状況」の届出状況

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
外国人労働者数(人)	2,681	2,862	2,910	3,533	4,116	5,563	6,011	6,403	7,072	8,447	9,929
外国人労働者雇用事業所数(所)	614	665	737	827	897	1,102	1,248	1,390	1,454	1,628	1,838

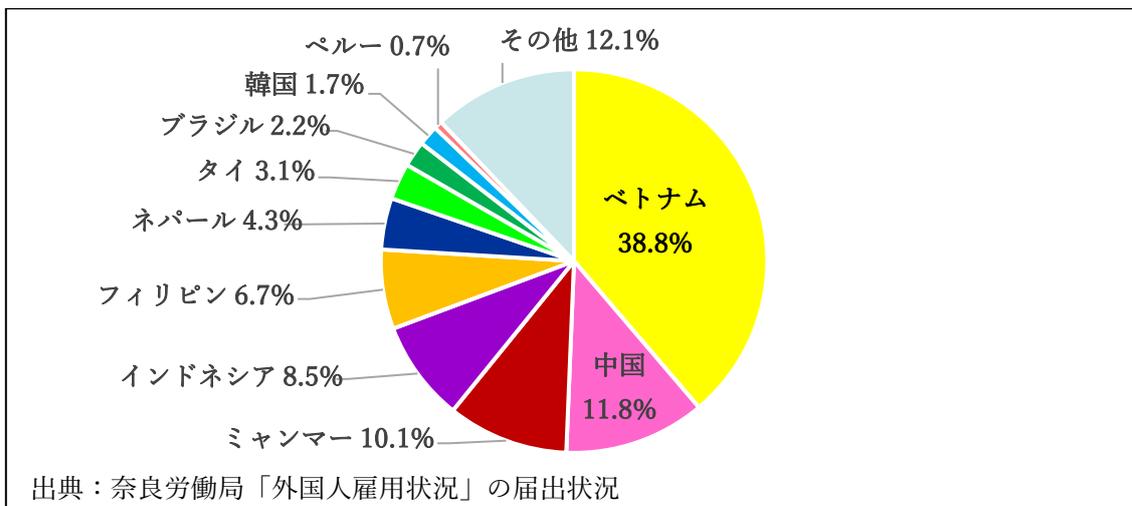
【図Ⅱ-1-(6)-②：国籍別奈良県内外国人労働者数の現況(2023年)】



出典：奈良労働局「外国人雇用状況」の届出状況

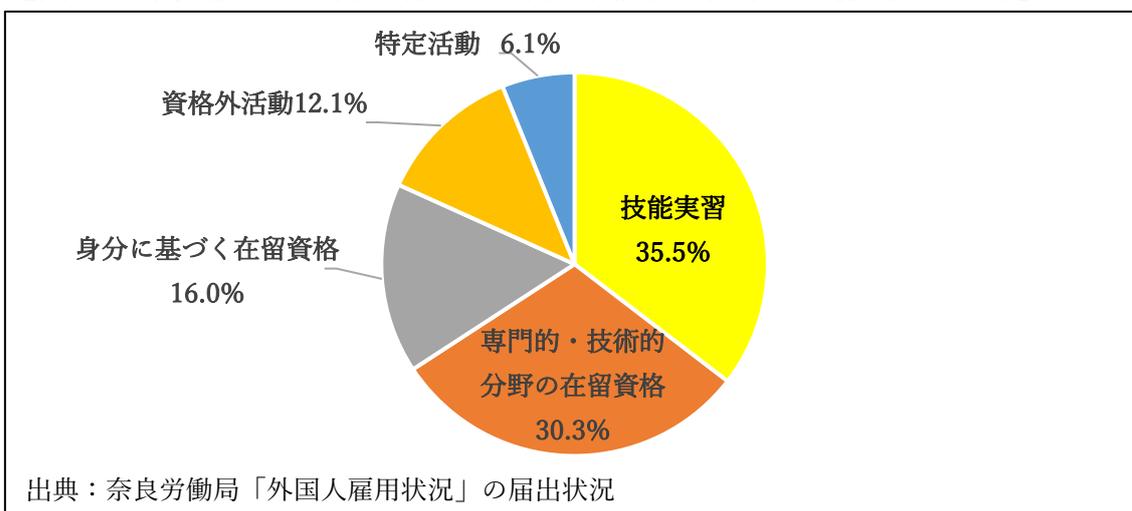
国籍	人数(人)	割合	国籍	人数(人)	割合
ベトナム	3,387	40.1%	タイ	299	3.5%
中国	1,166	13.8%	ブラジル	229	2.7%
ミャンマー	662	7.8%	韓国	157	1.9%
フィリピン	638	7.6%	ペルー	75	0.9%
インドネシア	563	6.7%	その他	942	11.2%
ネパール	329	3.9%			

【参考】【図Ⅱ-1-(6)-②：国籍別奈良県内外国人労働者数の現況(2024年)】



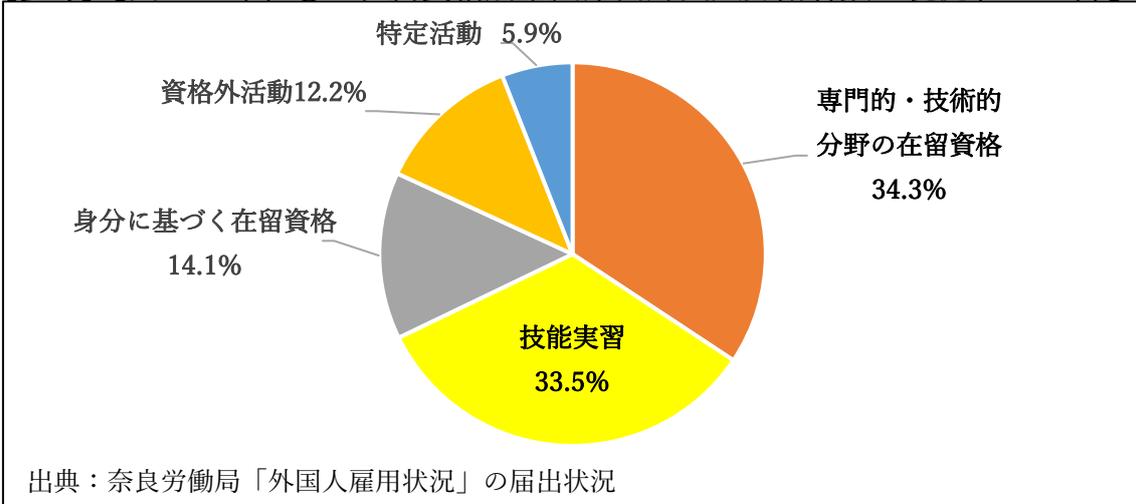
国籍	人数(人)	割合	国籍	人数(人)	割合
ベトナム	3,854	38.8%	タイ	304	3.1%
中国	1,174	11.8%	ブラジル	214	2.2%
ミャンマー	1,007	10.1%	韓国	169	1.7%
インドネシア	843	8.5%	ペルー	68	0.7%
フィリピン	665	6.7%	その他	1,200	12.1%
ネパール	431	4.3%			

【図Ⅱ-1-(6)-③：在留資格別奈良県内外国人労働者数の現況(2023年)】



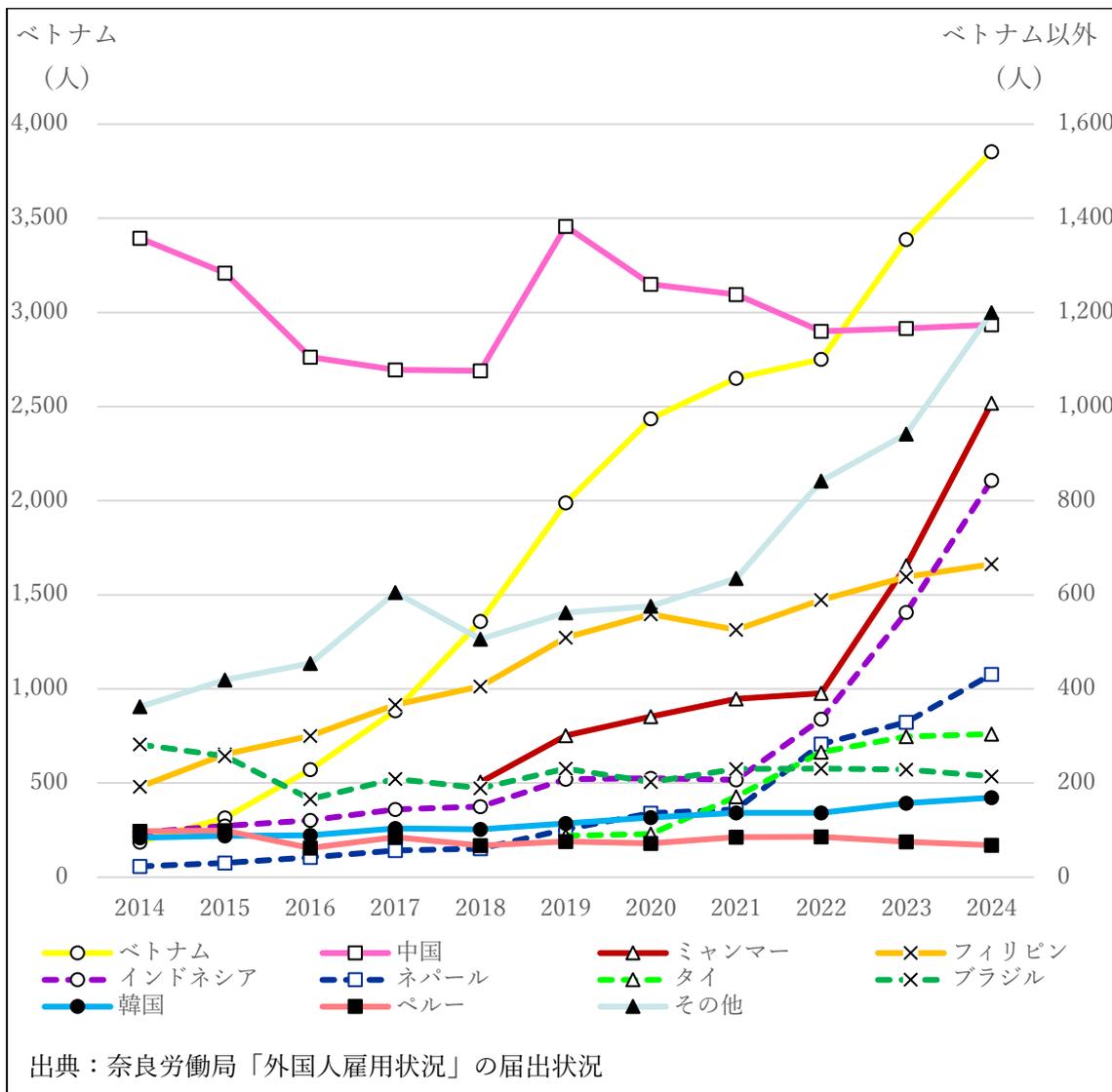
在留資格	人数(人)	割合	在留資格	人数(人)	割合
技能実習	2,995	35.5%	資格外活動	1,024	12.1%
専門的・技術的分野の在留資格	2,560	30.3%	特定活動	514	6.1%
身分に基づく在留資格	1,354	16.0%			

【参考】【図Ⅱ-1-(6)-③：在留資格別奈良県内外国人労働者数の現況(2024年)】



在留資格	人数(人)	割合	在留資格	人数(人)	割合
専門的・技術的分野の在留資格	3,410	34.3%	資格外活動	1,207	12.2%
技能実習	3,324	33.5%	特定活動	589	5.9%
身分に基づく在留資格	1,399	14.1%			

【図Ⅱ-1-(6)-④：国籍別奈良県内外国人労働者数の推移(2014～2024年)】

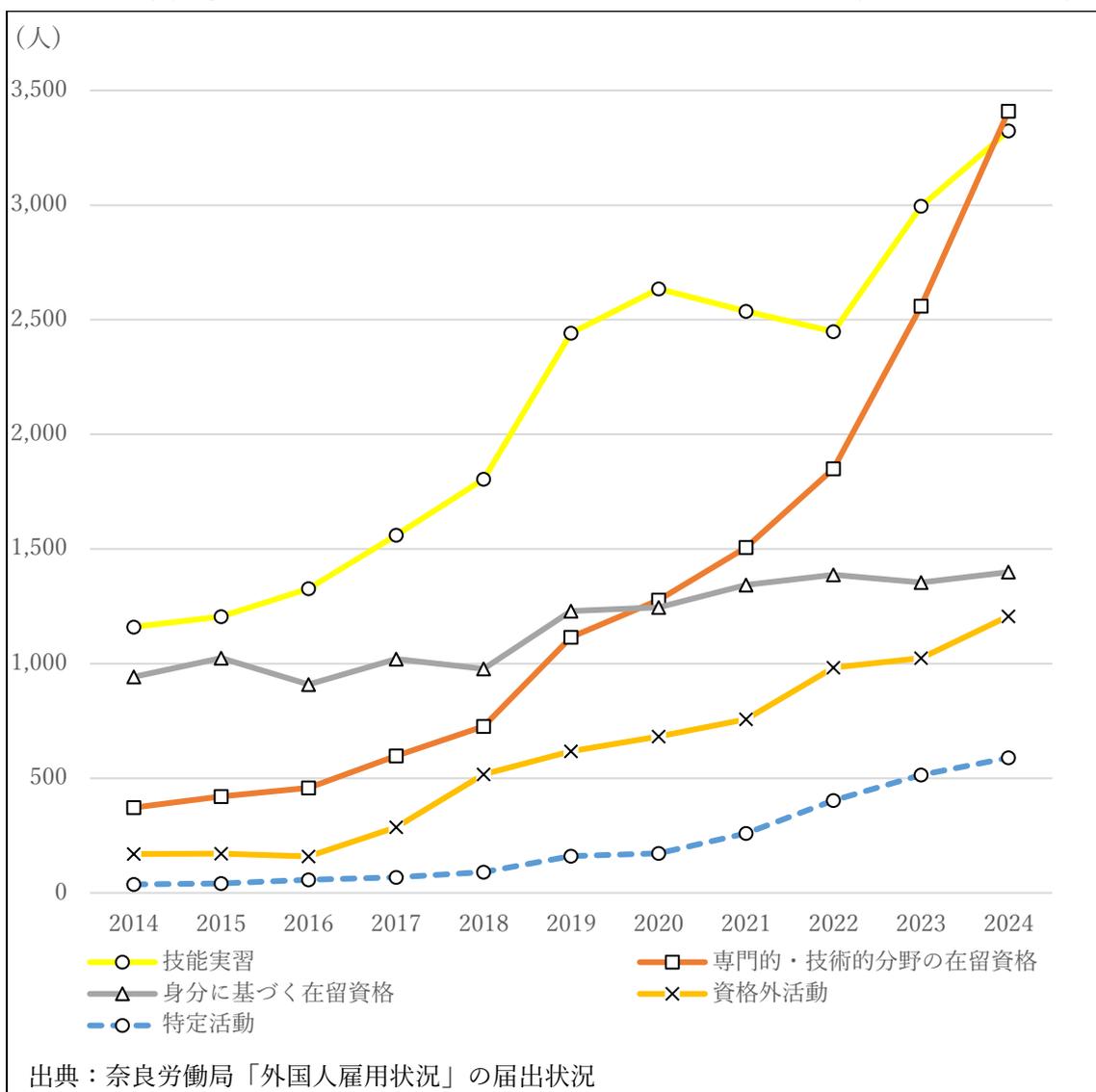


(人)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
ベトナム	187	315	571	885	1,358	1,989	2,436	2,651	2,751	3,387	3,854
中国	1,358	1,284	1,105	1,078	1,076	1,383	1,260	1,238	1,160	1,166	1,174
ミャンマー	—	—	—	—	202	301	341	379	391	662	1,007
フィリピン	192	261	300	366	405	509	559	526	589	638	665
インドネシア	95	109	121	144	150	208	210	207	336	563	843
ネパール	23	30	42	57	61	102	136	144	283	329	431
タイ	—	—	—	—	—	88	92	171	266	299	304
ブラジル	282	257	166	209	189	231	202	230	231	229	214
韓国	84	88	89	104	102	114	127	137	137	157	169
ペルー	98	99	62	85	67	76	72	85	86	75	68
その他	362	419	454	605	506	562	576	635	842	942	1,200

(—は統計上数値が不明)

【図Ⅱ-1-(6)-⑤：在留資格別奈良県内外国人労働者数の推移(2014～2024年)】

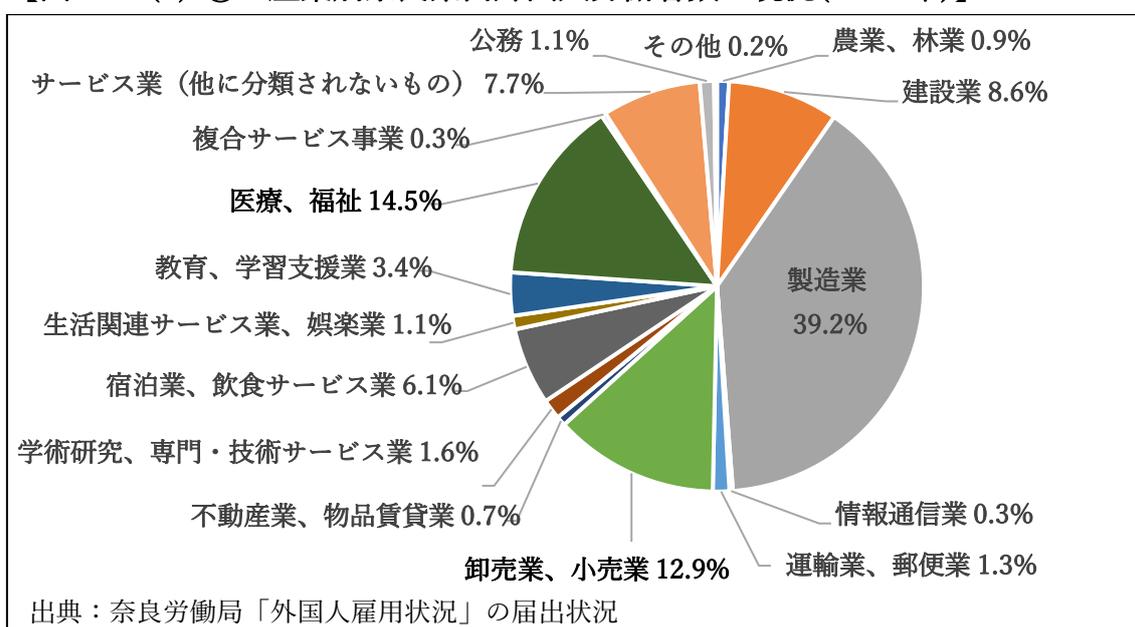


(人)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
技能実習	1,160	1,205	1,327	1,560	1,805	2,441	2,634	2,537	2,448	2,995	3,324
専門的・技術的分野の在留資格	372	421	458	598	726	1,115	1,278	1,507	1,850	2,560	3,410
身分に基づく在留資格	942	1,024	909	1,020	977	1,229	1,245	1,343	1,388	1,354	1,399
資格外活動	170	171	159	287	517	618	682	757	983	1,024	1,207
特定活動	37	41	57	68	91	160	172	259	403	514	589

奈良県の外国人労働者を産業別に見ると、「製造業」が 3,311 人で全体の約 4 割(39.2%)を占め、最も多く、次いで「医療、福祉」(1,225 人,14.5%)、「卸売業、小売業」(1,090 人,12.9%)、「建設業」(730 人,8.6%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(653 人,7.7%)となっています。過去 5 年間の推移を見ると、全体で 1.5 倍超となっているのに対して、「医療、福祉」が約 3.8 倍、「運輸業、郵便業」が約 2.5 倍、「卸売業、小売業」が約 2.1 倍と伸びが目立っています。なお、最大の「製造業」の労働者数は約 1.4 倍となっています。

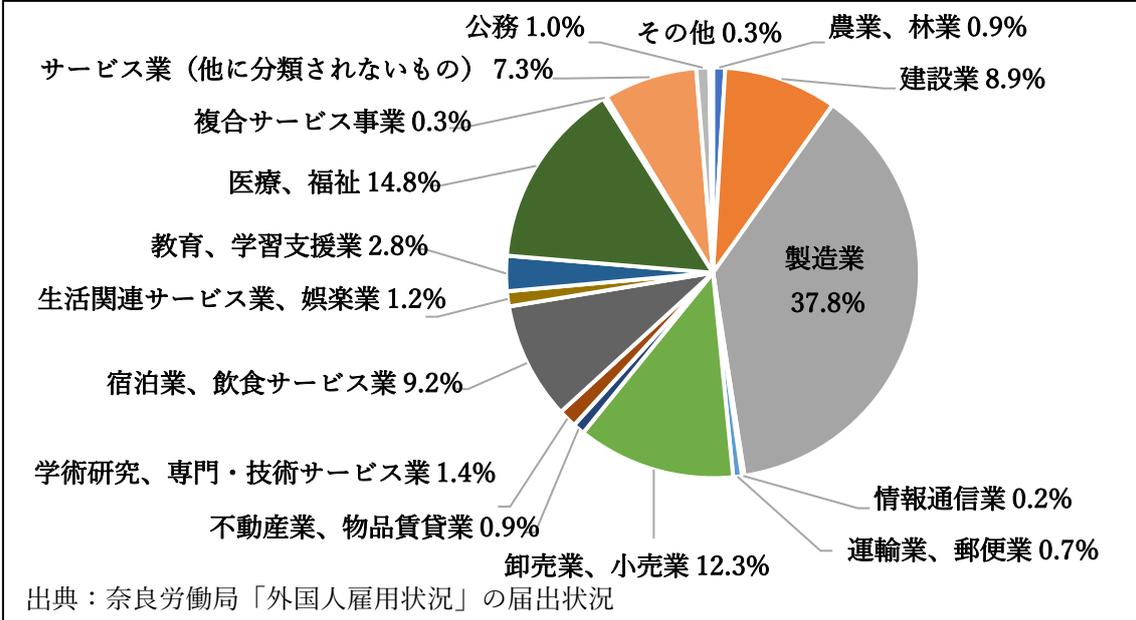
【図 II-1-(6)-⑥：産業別奈良県内外国人労働者数の現況(2023 年)】



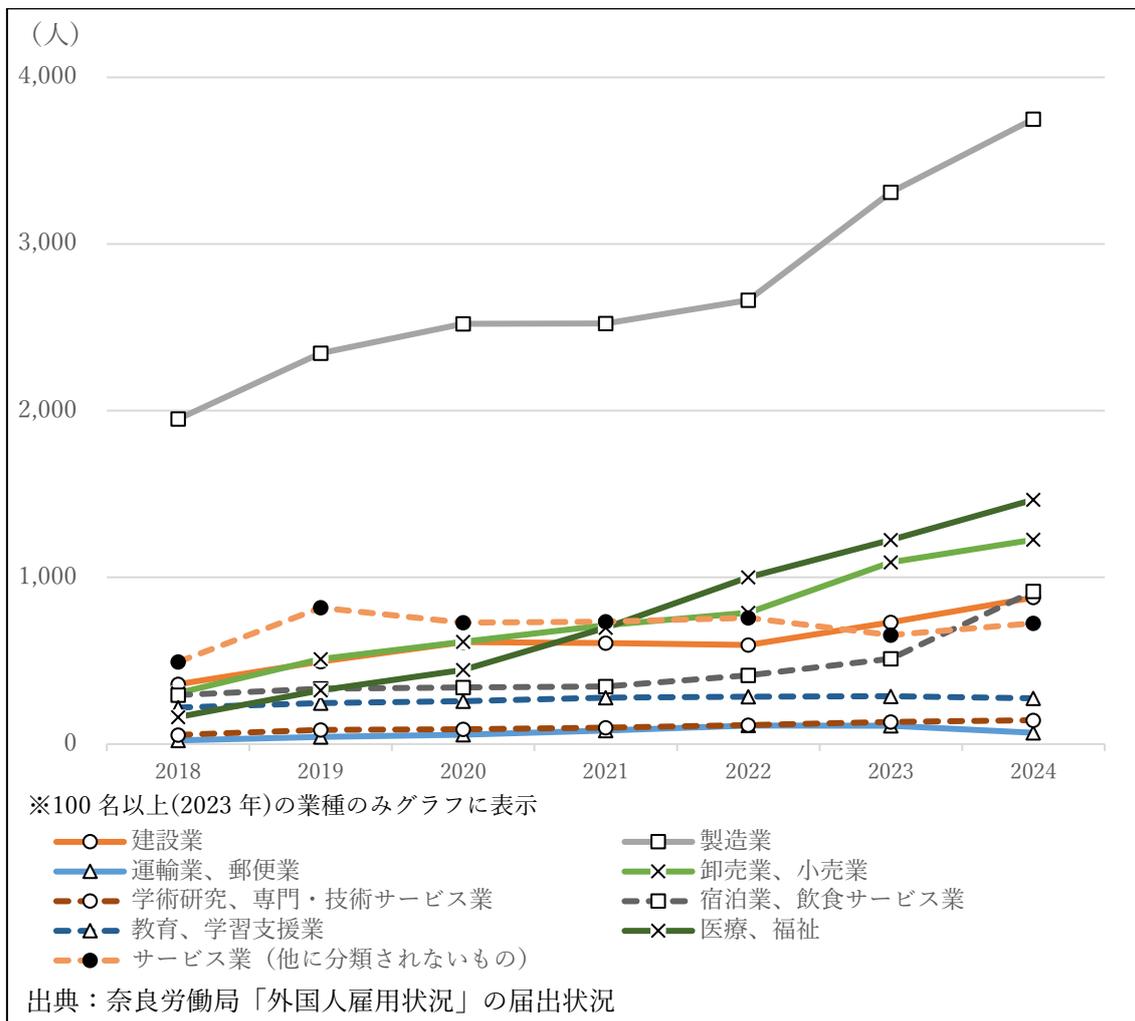
産業名	人数(人)	割合	産業名	人数(人)	割合
農業、林業	79	0.9%	宿泊業、飲食サービス業	513	6.1%
建設業	730	8.6%	生活関連サービス業、娯楽業	90	1.1%
製造業	3,311	39.2%	教育、学習支援業	287	3.4%
情報通信業	22	0.3%	医療、福祉	1,225	14.5%
運輸業、郵便業	109	1.3%	複合サービス事業	29	0.3%
卸売業、小売業	1,090	12.9%	サービス業(他に分類されないもの)	653	7.7%
不動産業、物品賃貸業	63	0.7%	公務	94	1.1%
学術研究、専門・技術サービス業	133	1.6%	その他	19	0.2%

[参考]

【図Ⅱ-1-(6)-⑥：産業別奈良県内外国人労働者数の現況(2024年)】



【図Ⅱ-1-(6)-⑦：産業別奈良県内外国人労働者数の推移(2019年～2024年)】

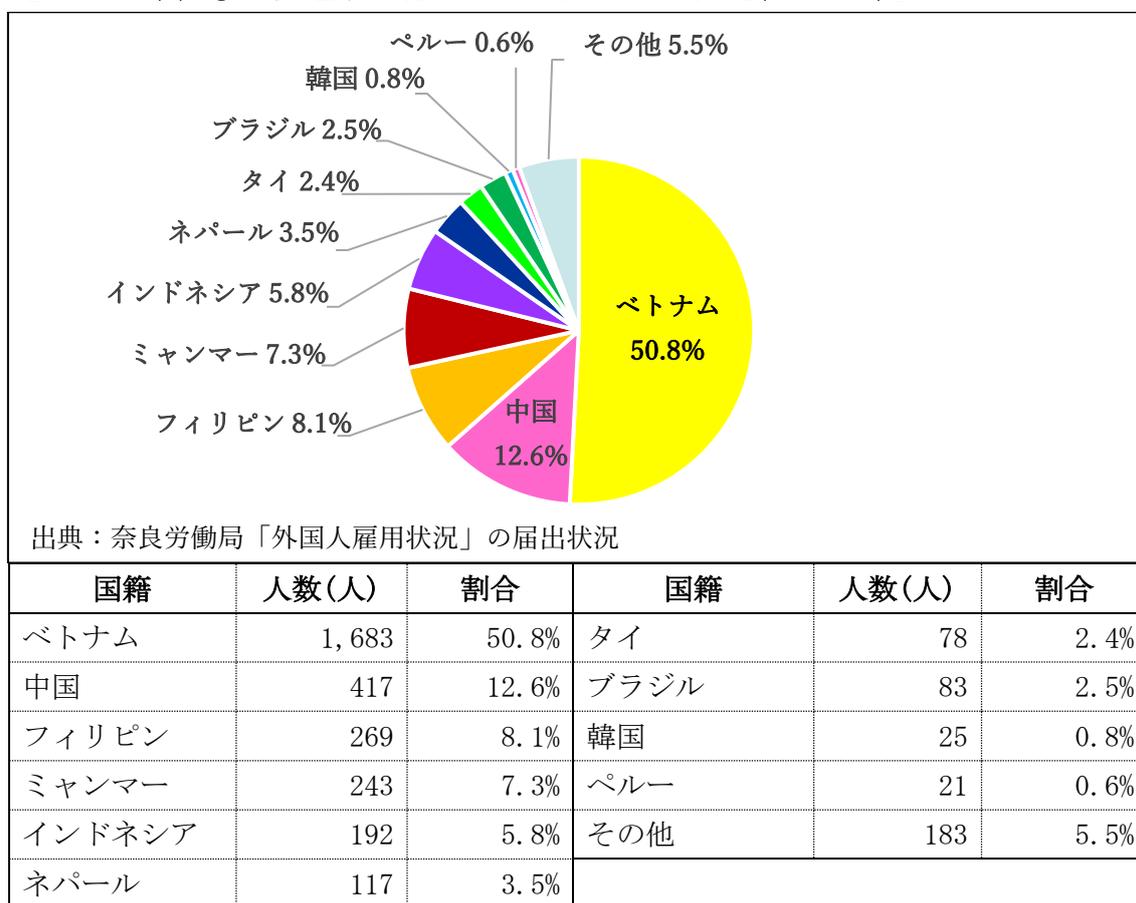


(人)

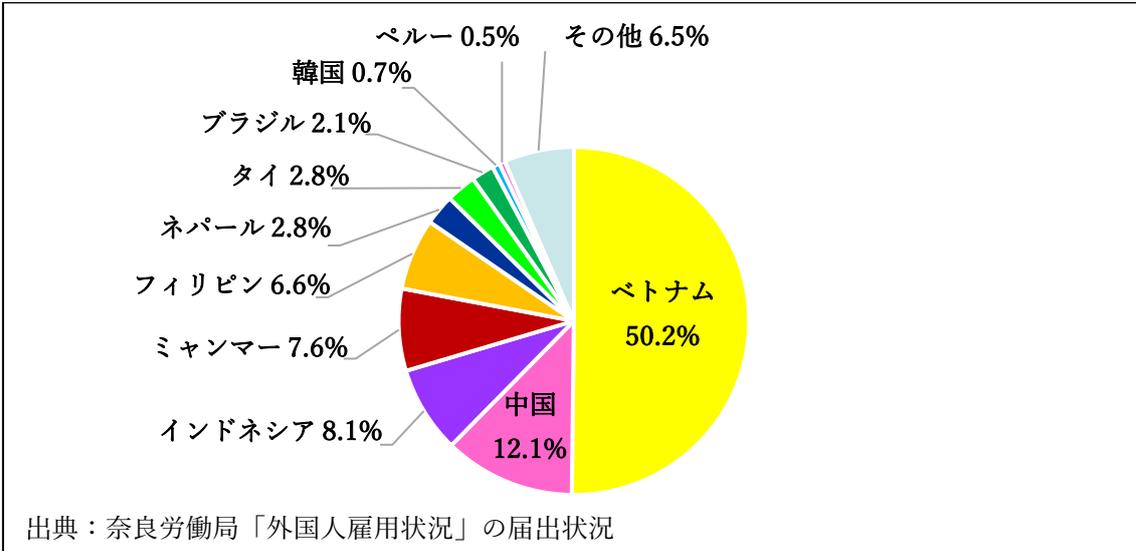
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
農業、林業	47	59	57	59	64	79	94
建設業	359	495	612	605	595	730	879
製造業	1,950	2,345	2,522	2,523	2,663	3,311	3,750
情報通信業	3	7	9	19	19	22	19
運輸業、郵便業	22	43	57	81	111	109	68
卸売業、小売業	306	510	613	714	788	1,090	1,226
不動産業、物品賃貸業	49	71	58	45	39	63	91
学術研究、専門・技術サービス業	55	85	88	98	114	133	143
宿泊業、飲食サービス業	294	332	340	345	413	513	916
生活関連サービス業、娯楽業	51	95	100	88	85	90	118
教育、学習支援業	219	245	257	279	284	287	275
医療、福祉	162	323	446	698	1,000	1,225	1,466
複合サービス事業	14	26	32	28	31	29	30
サービス業(他に分類されないもの)	493	818	728	734	757	653	725
公務	90	98	81	72	94	94	101
その他	2	11	11	15	15	19	28

また、産業別に国籍や在留資格を見ると、最も多い「製造業」は、国籍別でベトナムが1,683人と約半分(50.8%)を占め、続いて中国(417人,12.6%)、フィリピン(269人,8.1%)、ミャンマー(243人,7.3%)、インドネシア(192人,5.8%)の順となっており、在留資格別では技能実習が1,681人と50.8%を占め、専門的・技術的分野の在留資格(912人,27.5%)が続きます。2位の「医療、福祉」は、国籍別でベトナム(321人,26.2%)、フィリピン(190人,15.5%)、タイ(176人,14.4%)、ミャンマー(175人,14.3%)、インドネシア(121人,9.9%)の順に、在留資格別では専門的・技術的分野の在留資格(389人,31.8%)、技能実習(270人,22.0%)の順となっています。

【図Ⅱ-1-(6)-⑧：製造業国籍別外国人労働者の状況(2023年)】

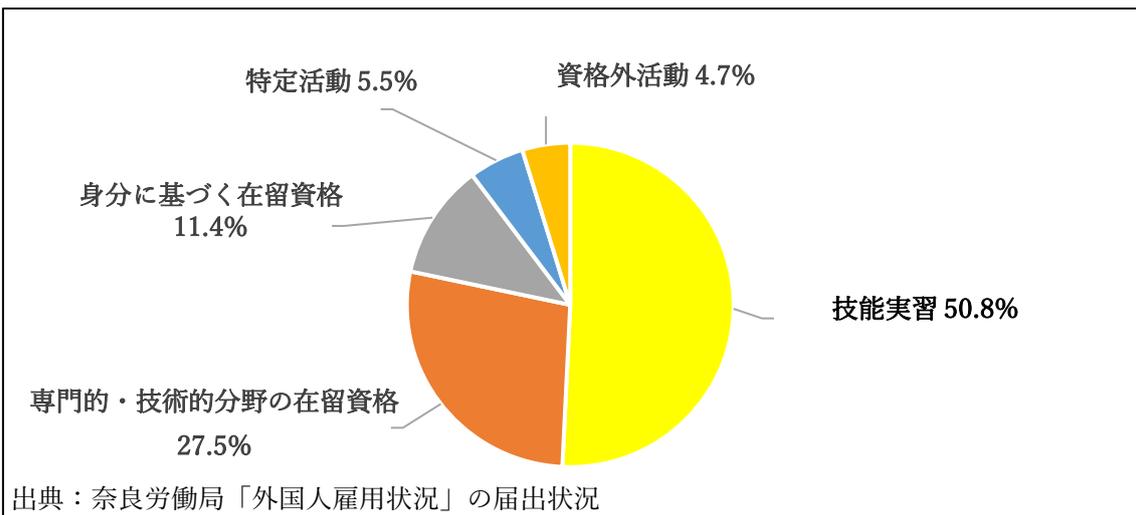


【参考】【図Ⅱ-1-(6)-⑧：製造業国籍別外国人労働者の状況(2024年)】



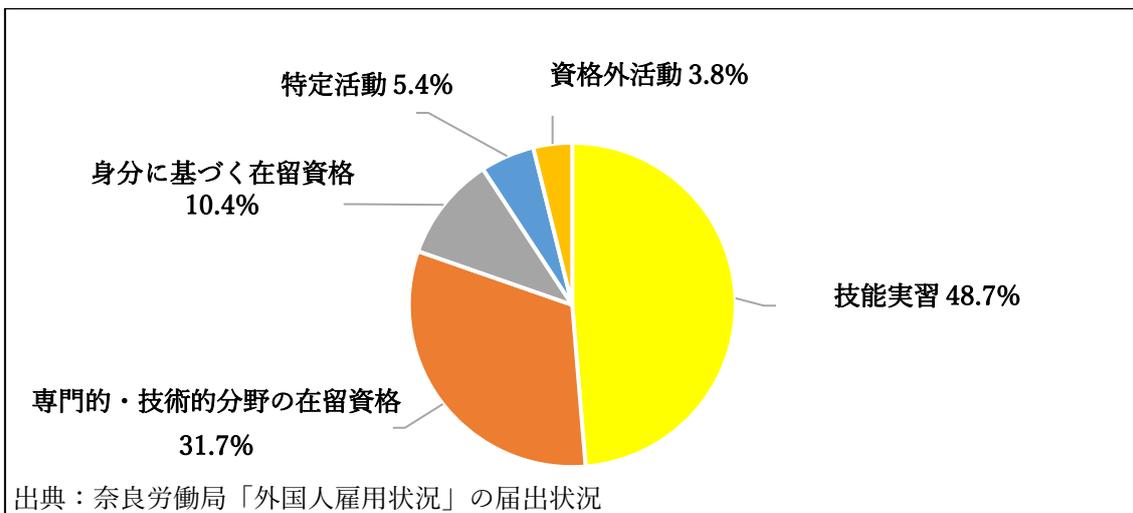
国籍	人数(人)	割合	国籍	人数(人)	割合
ベトナム	1,882	50.2%	タイ	104	2.8%
中国	455	12.1%	ブラジル	78	2.1%
インドネシア	302	8.1%	韓国	26	0.7%
ミャンマー	286	7.6%	ペルー	20	0.5%
フィリピン	249	6.6%	その他	242	6.5%
ネパール	106	2.8%			

【図Ⅱ-1-(6)-⑨：製造業在留資格別外国人労働者の状況(2023年)】



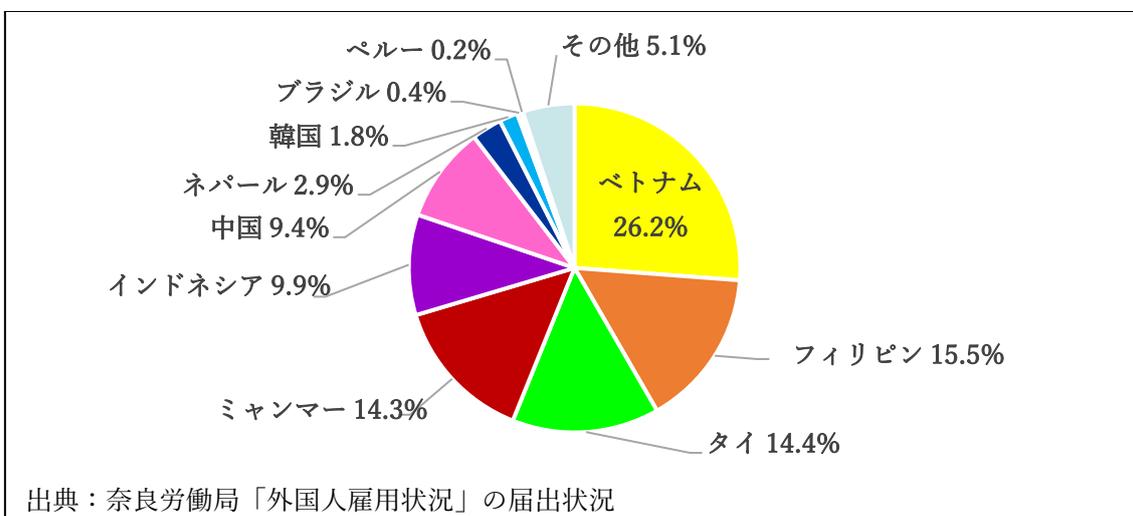
在留資格	人数(人)	割合	在留資格	人数(人)	割合
技能実習	1,681	50.8%	特定活動	182	5.5%
専門的・技術的分野の在留資格	912	27.5%	資格外活動	157	4.7%
身分に基づく在留資格	379	11.4%			

【参考】【図Ⅱ-1-(6)-⑨：製造業在留資格別外国人労働者の状況(2024年)】



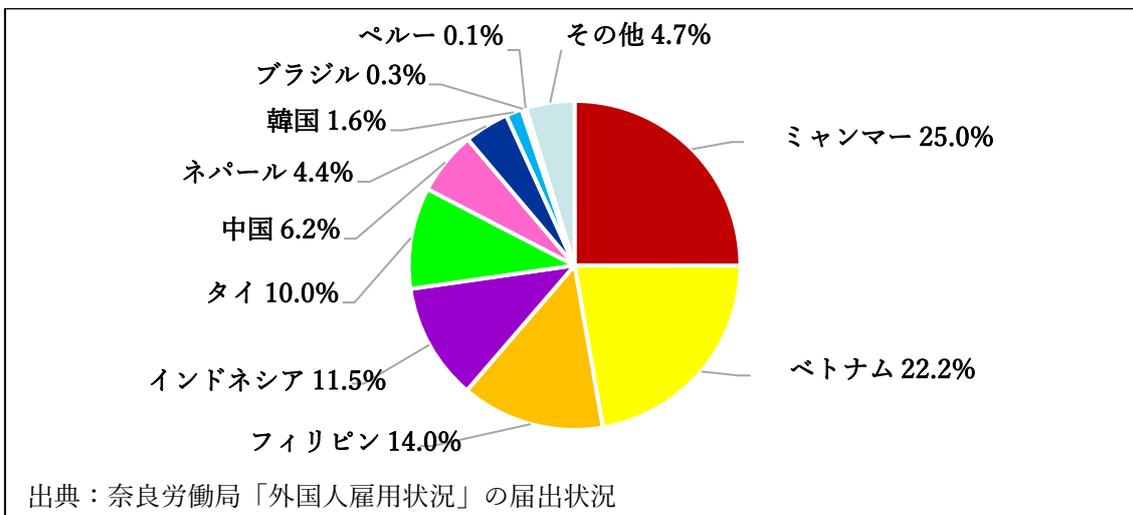
在留資格	人数(人)	割合	在留資格	人数(人)	割合
技能実習	1,826	48.7%	特定活動	201	5.4%
専門的・技術的分野の在留資格	1,188	31.7%	資格外活動	144	3.8%
身分に基づく在留資格	391	10.4%			

【図Ⅱ-1-(6)-⑩：医療、福祉国籍別外国人労働者の状況(2023年)】



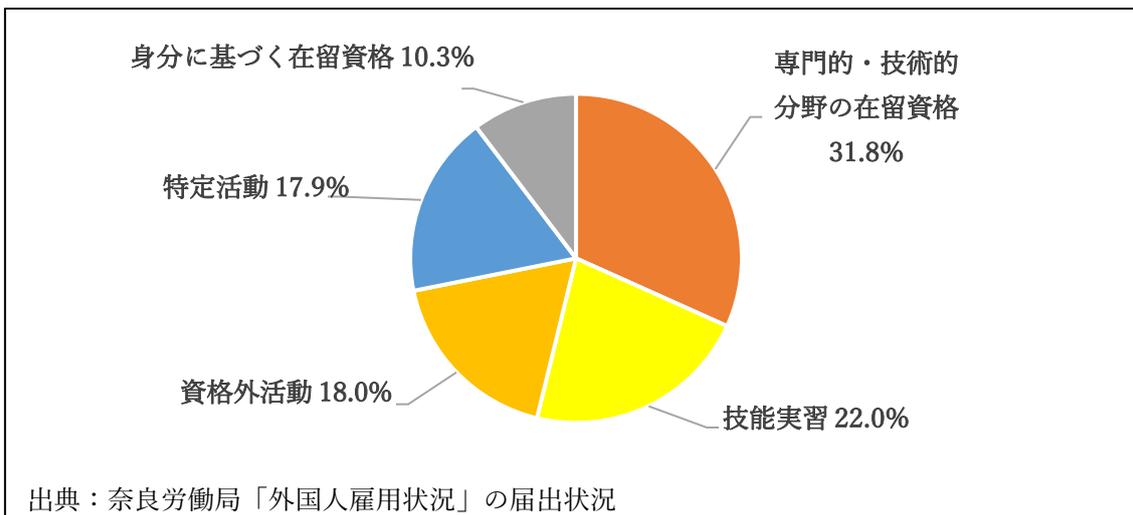
国籍	人数(人)	割合	国籍	人数(人)	割合
ベトナム	321	26.2%	ネパール	36	2.9%
フィリピン	190	15.5%	韓国	22	1.8%
タイ	176	14.4%	ブラジル	5	0.4%
ミャンマー	175	14.3%	ペルー	2	0.2%
インドネシア	121	9.9%	その他	62	5.1%
中国	115	9.4%			

【参考】【図Ⅱ-1-(6)-⑩：医療、福祉国籍別外国人労働者の状況(2024年)】



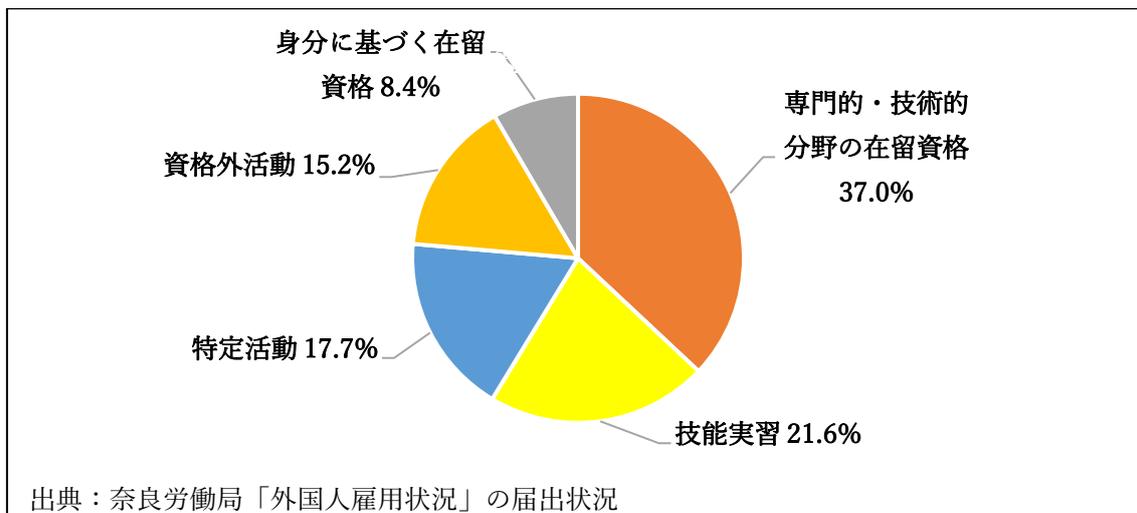
国籍	人数(人)	割合	国籍	人数(人)	割合
ミャンマー	367	25.0%	ネパール	64	4.4%
ベトナム	326	22.2%	韓国	23	1.6%
フィリピン	205	14.0%	ブラジル	5	0.3%
インドネシア	168	11.5%	ペルー	2	0.1%
タイ	146	10.0%	その他	69	4.7%
中国	91	6.2%			

【図Ⅱ-1-(6)-⑪：医療、福祉在留資格別外国人労働者の状況(2023年)】



在留資格	人数(人)	割合	在留資格	人数(人)	割合
専門的・技術的分野の在留資格	389	31.8%	特定活動	219	17.9%
技能実習	270	22.0%	身分に基づく在留資格	126	10.3%
資格外活動	221	18.0%			

【参考】【図Ⅱ-1-(6)-⑪：医療、福祉在留資格別外国人労働者の状況(2024年)】

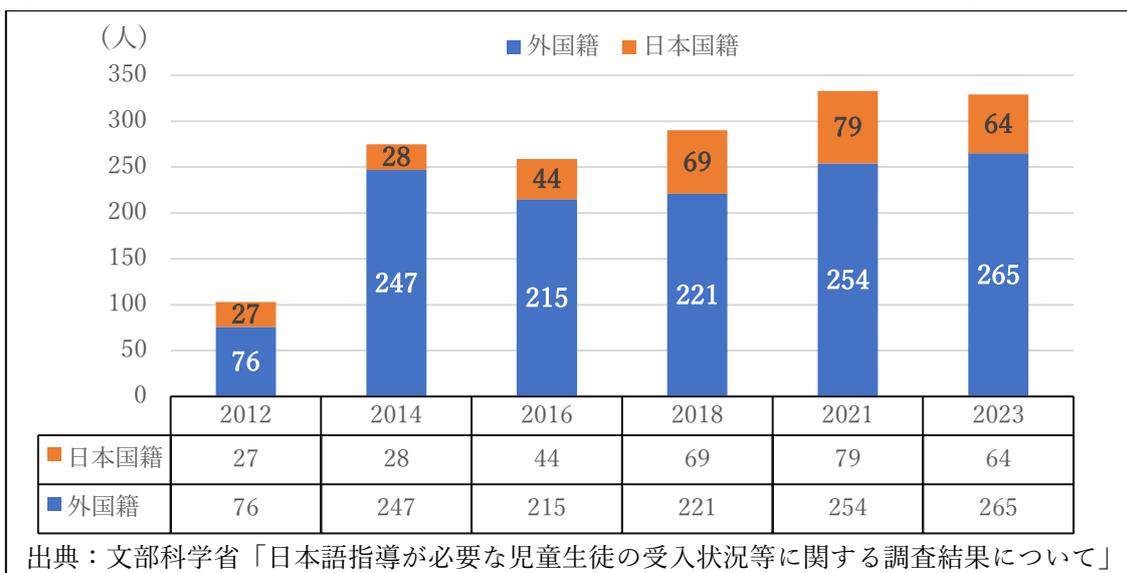


在留資格	人数(人)	割合	在留資格	人数(人)	割合
専門的・技術的分野の在留資格	543	37.0%	資格外活動	223	15.2%
技能実習	317	21.6%	身分に基づく在留資格	123	8.4%
特定活動	260	17.7%			

(7) 外国人児童生徒等の状況

文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について」によると、奈良県における日本語指導が必要な外国人児童生徒等(外国籍及び日本国籍)の人数は、2012(平成 24)年から 2023(令和 5)年の間で 3 倍以上になるなど、増加傾向にあります。

【図Ⅱ-1-(7)：日本語指導が必要な外国人児童生徒等の人数の推移】



また、文部科学省の「外国人の子どもの就学等状況調査」によると、奈良県内の不就学の可能性がある外国人の子どもの数（不就学の子ども及び就学状況が把握できない子どもの合計）は、2021(令和 3)年及び 2022(令和 4)年は 5 人でしたが、最新の 2023(令和 5)年では 11 人まで増加しています。

なお、就学している子どもの数も、過去 3 年間、434 人から 490 人へと着実に増加しています。

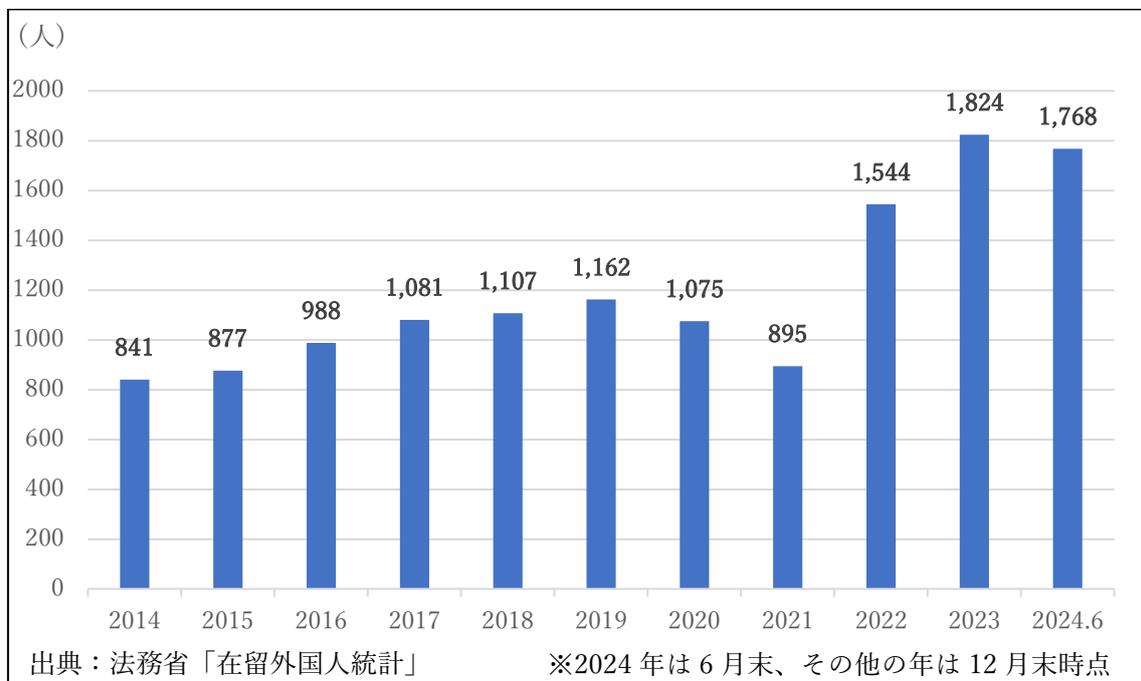
(8) 留学生

奈良県内の在留資格が留学の外国人の数は、コロナ禍の期間一時的に減少したものの、増加傾向にあり、2023(令和 5 年)は 1,824 人と 10 年前に比べ、2 倍以上となっています。[2024(令和 6 年)6 月末は 1,768 人]

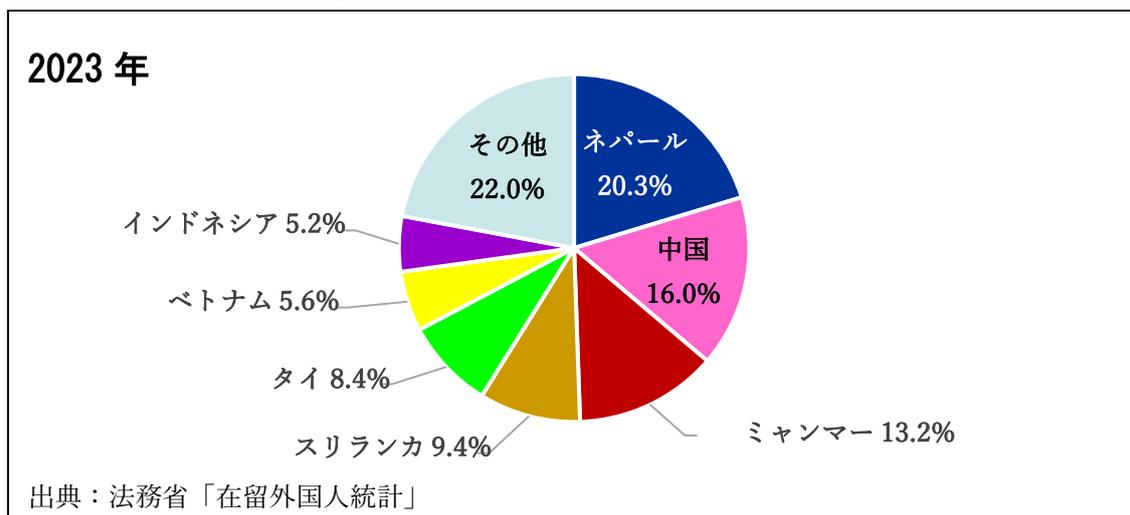
国籍・地域別に見ると、最も多いのがネパールの 370 人で全体の 2 割を占め、続いて中国(291 人)、ミャンマー(241 人)、スリランカ(171 人)、タイ(153 人)の順となっています。なお、5 年前の 2019(令和元)年は、中国が 374 人と総数 1,162 人の 3 割以上を占め、次いでベトナム(186 人)、インドネシア(77 人)、韓国(55

人)、台湾(51人)の順となっており、ネパール、ミャンマー、スリランカが急激に増加するなど、大きく変化していることがわかります。

【図Ⅱ-1-(8)-①：奈良県内在留資格が留学の外国人数の推移(2014～2024年)】

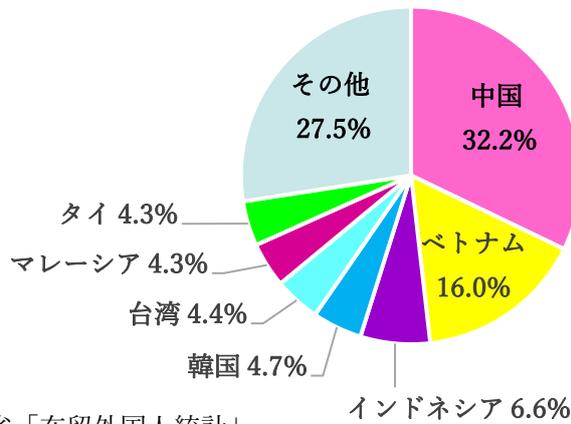


【図Ⅱ-1-(8)-②：奈良県内在留資格が留学の外国人数の国籍・地域別の状況(2019年、2023年)】



国籍・地域	人数(人)	割合	国籍・地域	人数(人)	割合
ネパール	370	20.3%	タイ	153	8.4%
中国	291	16.0%	ベトナム	102	5.6%
ミャンマー	241	13.2%	インドネシア	94	5.2%
スリランカ	171	9.4%	その他	402	22.0%

2019年

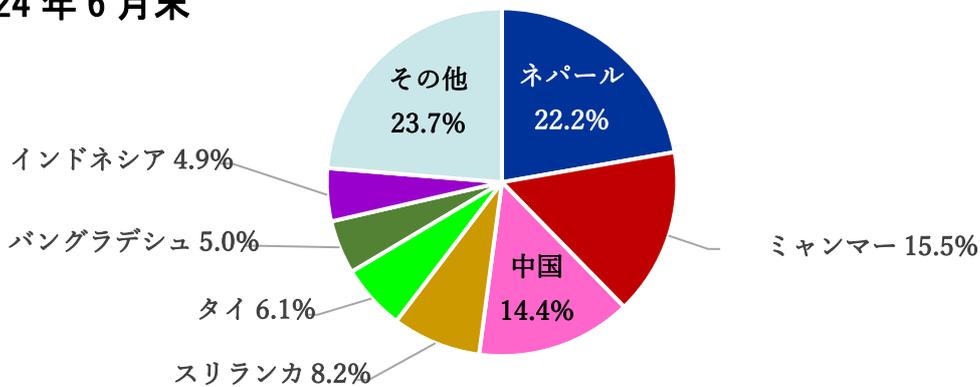


出典：法務省「在留外国人統計」

国籍・地域	人数(人)	割合	国籍・地域	人数(人)	割合
中国	374	32.2%	台湾	51	4.4%
ベトナム	186	16.0%	マレーシア	50	4.3%
インドネシア	77	6.6%	タイ	50	4.3%
韓国	55	4.7%	その他	319	27.5%

[参考]

2024年6月末



出典：法務省「在留外国人統計」

国籍・地域	人数(人)	割合	国籍・地域	人数(人)	割合
ネパール	393	22.2%	タイ	108	6.1%
ミャンマー	274	15.5%	バングラデシュ	88	5.0%
中国	254	14.4%	インドネシア	87	4.9%
スリランカ	145	8.2%	その他	419	23.7%

2. 令和6年度奈良県内在住外国人住民アンケート調査

県内在住の外国人住民が抱えている問題や意見等を把握し、その分析結果を県での多文化共生推進に向けた施策に反映させるため、アンケート調査を実施しました。

(1) 調査概要

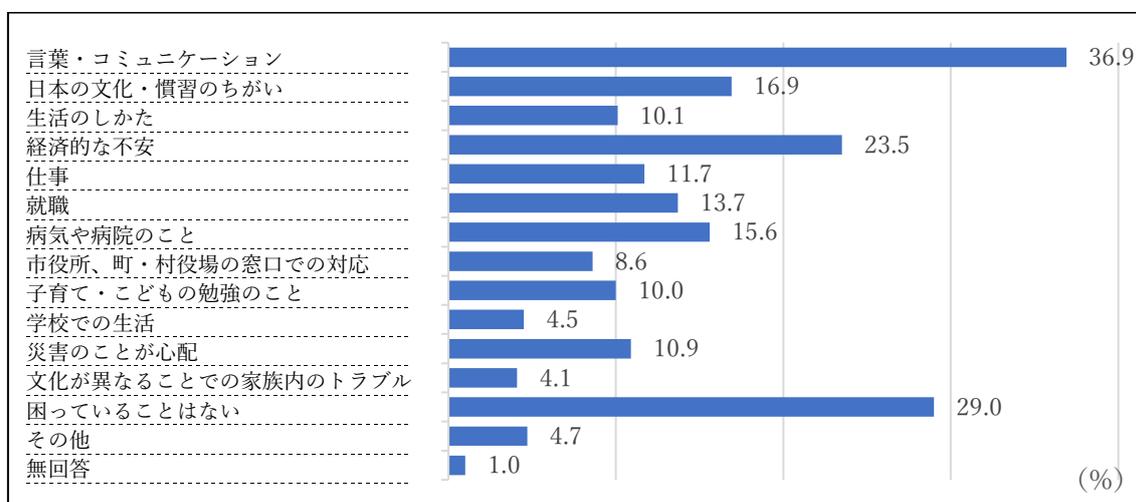
実施主体	奈良県知事公室国際課
調査期間	2024(令和6)年6月27日～7月15日
調査対象	満18歳以上の奈良県内在住外国人
調査標本数	5,000人(18歳以上(令和6年4月1日時点)の奈良県内在住外国人住民を住民基本台帳より無作為抽出)
調査方法	URL等を記載した依頼文を郵送、オンライン回答
調査票言語	11言語(やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ミャンマー語、インドネシア語、ネパール語、タイ語、ポルトガル語)
回答数(率)	1,537件(30.7%)



(2) 主な調査結果 詳しくは→ <https://www.pref.nara.jp/67833.htm>

【1】あなたが奈良県に住んでいて、困っていることはありますか。(複数回答)

奈良県に住んでいて困っていることとしては、「言葉・コミュニケーション」が36.9%で最も多く、次いで「経済的な不安」(23.5%)、「日本の文化・慣習のちがひ」(16.9%)となっている一方、「困っていることはない」も29.0%となっています。

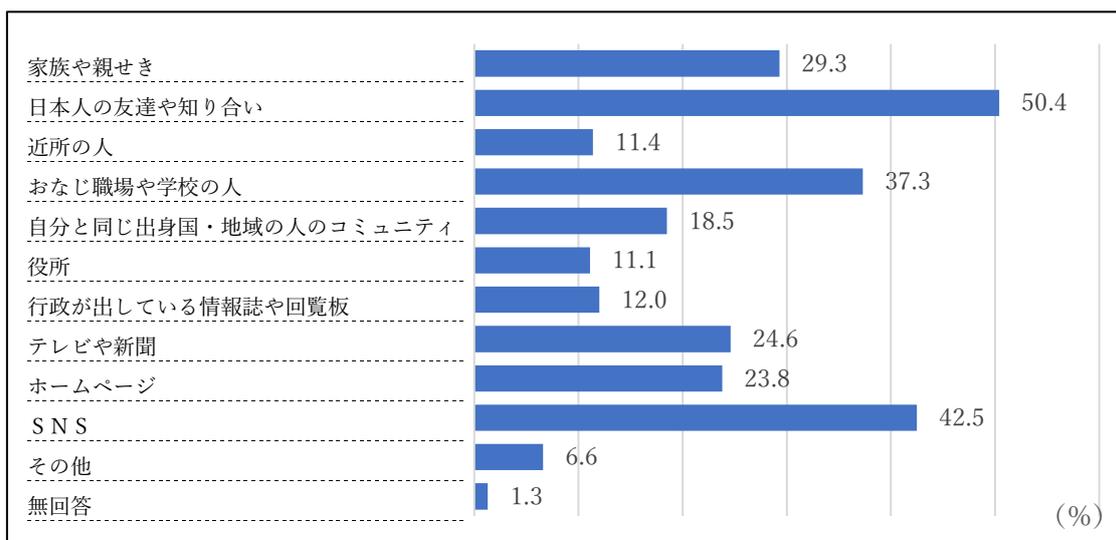


【2】あなたは生活の中で困ったことがあったときに、誰に相談しますか。(複数回答)

困ったことがあったときの相談相手としては、「家族や親せき」が44.7%で最も多く、次いで「日本にいる母国の友達や知り合い」(40.1%)、「日本人の友達や知り合い」(35.7%)、「母国の友達や知り合い」(24.1%)の順となっています。

【3】日本での生活に関わる情報はどうやって手に入れますか。(複数回答) [特別永住者を除く]

日本での生活に関わる情報の入手方法として、「日本人の友達や知り合い」が50.4%で最も多く、次いで「SNS」(42.5%)、「おなじ職場や学校の人」(37.3%)の順となる一方、「行政が出している情報誌や回覧板」は12.0%、「役所」は11.1%にとどまりました。



【4】あなたが普段使っているSNSは何ですか。(複数回答) [特別永住者を除く]

普段使っているSNSは、「Facebook」が66.9%で最も多く、次に「LINE」(62.0%)、「YouTube」(57.4%)の順となる一方、「X」(10.8%)、「Weibo」(2.5%)は利用率が低い結果となりました。

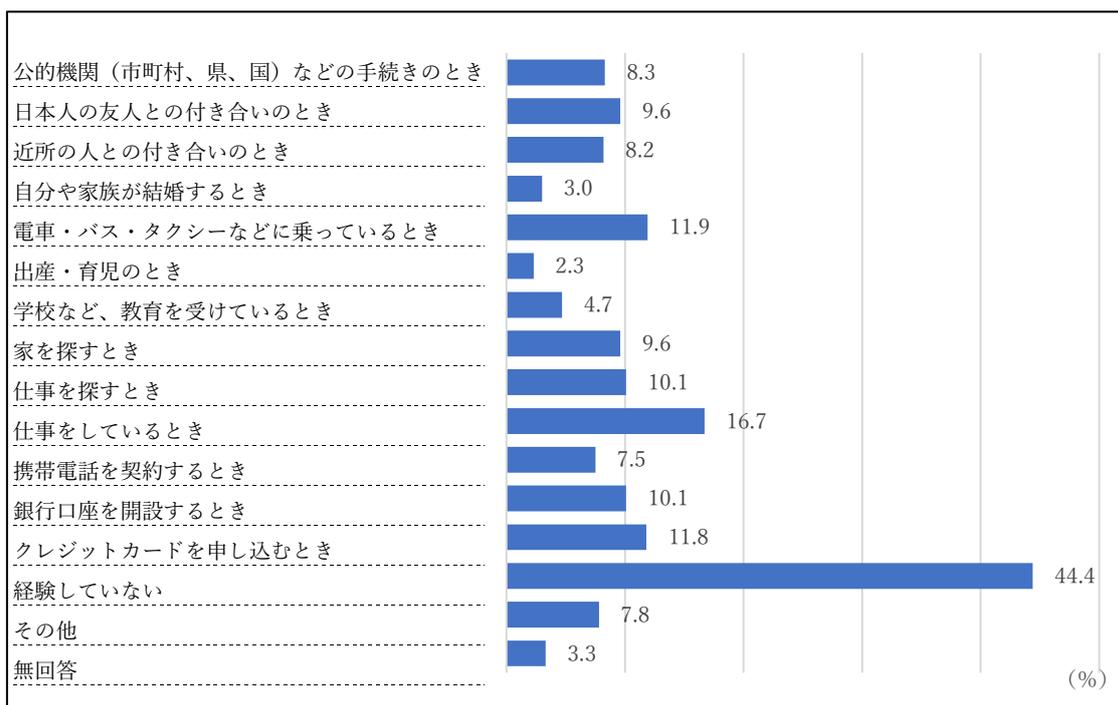
出身国・地域別にみると、インドネシア、ブラジルでは「Whats App」が、中国では「We Chat」の利用割合が特に高い傾向となりました。

【5】あなたはこれまで日本で家を探したときにどのようなことに困りましたか。(複数回答)

家探し時の困りごととしては、「家探しをしたことがない」(26.3%)、「困ったことはない」(25.4%)を除くと、「家賃や契約に必要なお金が高かった」(19.1%)、「保証人が見つからなかった」(16.4%)、「出身国・地域を理由に断られた」(12.3%)、「契約書類や説明が日本語のため、契約内容がわからなかった」(10.0%)の順となりました。

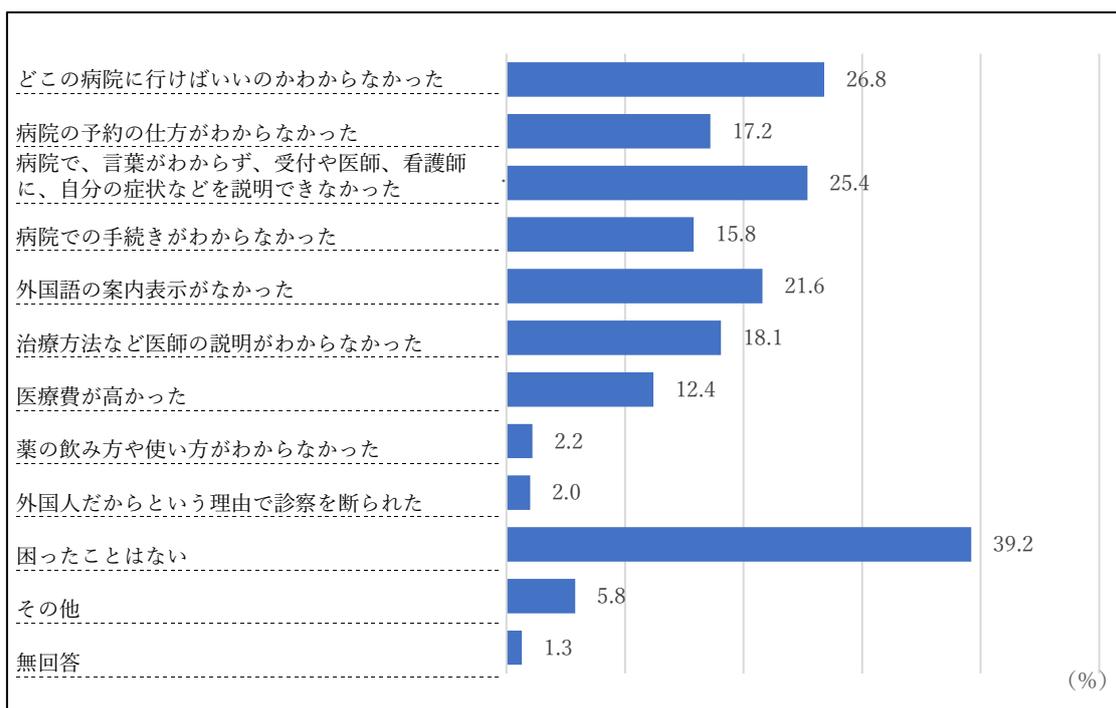
【6】あなたは次のような生活の場面で差別的な扱いを受けた経験がありますか。(複数回答)

差別的な扱いを受けた経験については、「経験していない」(44.4%)を除くと、「仕事をしているとき」(16.7%)、「電車・バス・タクシーなどに乗っているとき」(11.9%)、「クレジットカードを申し込むとき」(11.8%)、「仕事を探すとき」(10.1%)、「銀行口座を開設するとき」(10.1%)の順となりました。



【7】あなたが過去に病院に行ったときにどのようなことに困りましたか。(複数回答) [病院に行ったことがない人を除く]

通院時の困りごととしては、「困ったことはない」が39.2%で最も多かったものの、「どこの病院に行けばいいのかわからなかった」(26.8%)、「言葉がわからず自分の症状などを説明できなかった」(25.4%)、「外国語の案内表示がなかった」(21.6%) という回答もそれぞれ2割以上ありました。



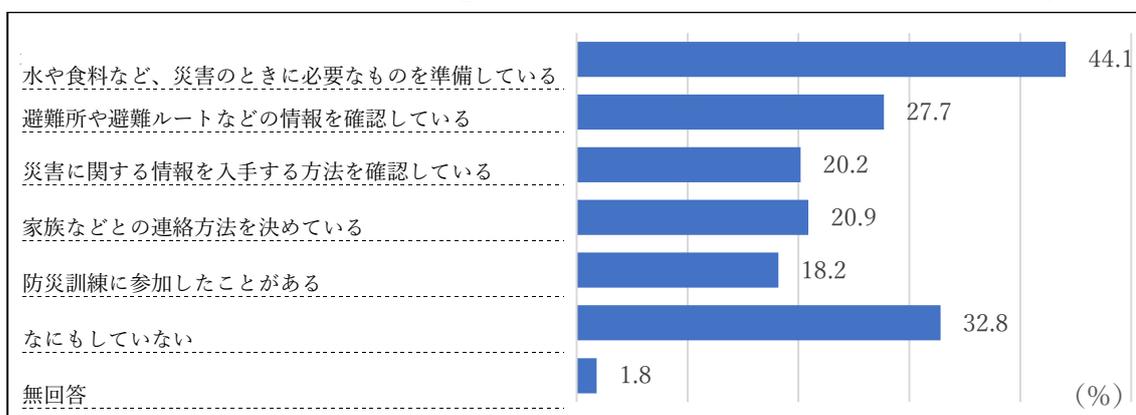
【8】あなたが日本で暮らしてから、過去に災害(地震や台風、大雨など)で困ったことは何ですか。(複数回答)

災害時の困りごととしては、「災害を経験していない」(44.2%)、「災害を経験したが困らなかった」(18.8%)を除くと、「逃げる場所がわからなかった」(12.1%)、「警報・注意報などの避難に関する情報が、多言語で発信されていないため、わからなかった」(11.4%)、「避難所がどのような場所かわからなかった」(9.7%)、「信頼できる情報をどこから手に入れればよいかわからなかった」(9.5%)の順となりました。

【9】あなたは災害が起こったときのために、どのようなことを準備していますか。（複数回答）

災害への準備としては、「なにもしていない」の回答の方が約3割(32.8%)いる一方、「水や食料など、災害の時に必要なものを準備している」(44.1%)、「避難所や避難ルートなどの情報を確認している」(27.7%)、「家族などとの連絡方法を決めている」(20.9%)など、一定数以上の方が何らかの備えをされている結果となりました。

出身国・地域別にみると、インドネシア、タイ、米国は全体より高くなっている項目が多いのに対して、ネパールでは「なにもしていない」が68.0%と高く、ベトナムでも「なにもしていない」が44.3%と全体より高くなっています。



【10】あなたは日本語がどのくらいできますか。[特別永住者を除く]

日本語について、「ほとんど話せない(4.8%)」「ほとんど読めない(12.4%)」「ほとんど書けない(11.0%)」など、1割程度の在住外国人の方々が、日本語を使えない状況にあるという結果になりました。

【11】日本語を学んでいない理由として、具体的に、どのような問題がありますか。（複数回答）[特別永住者以外で日本語を学んでいない者が回答]

具体的な理由としては、「仕事のため、時間的余裕がない」(64.7%)、「日本語教室の情報がない」(33.2%)、「学ぶのに必要な金銭的な余裕がない」(31.5%)の順となりました。

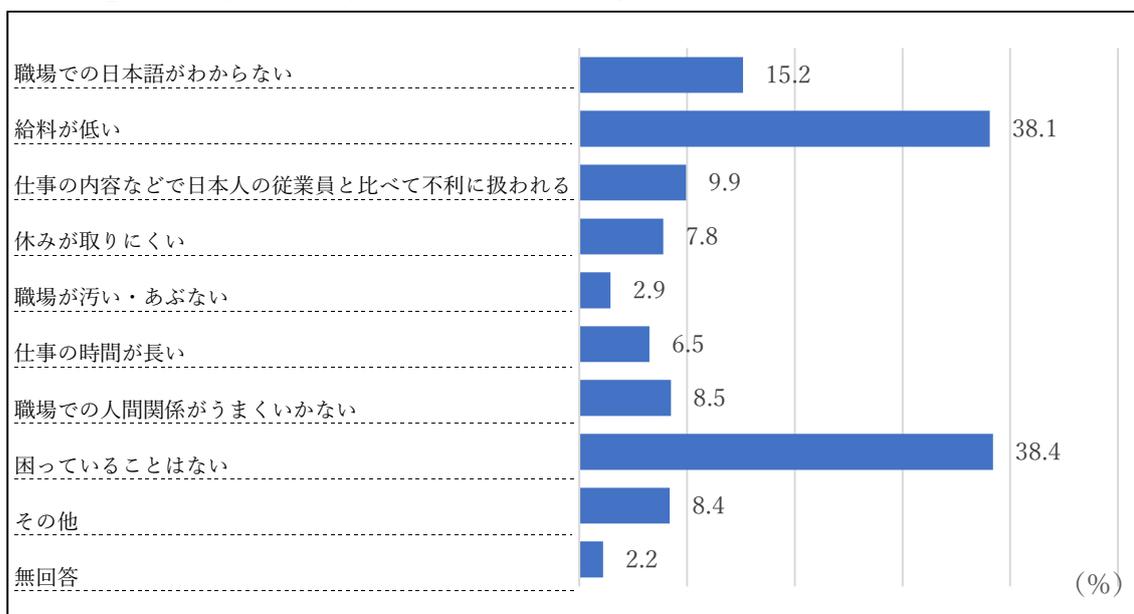
【12】あなたが今の仕事についてどのようなことに困っていますか。(複数回答)

〔仕事をしている方が回答〕

仕事の困りごととしては、「困っていることはない」(38.4%)を除くと、「給料が低い」(38.1%)、「職場での日本語がわからない」(15.2%)、「仕事の内容などで日本人の従業員と比べて不利に扱われる」(9.9%)の順となりました。

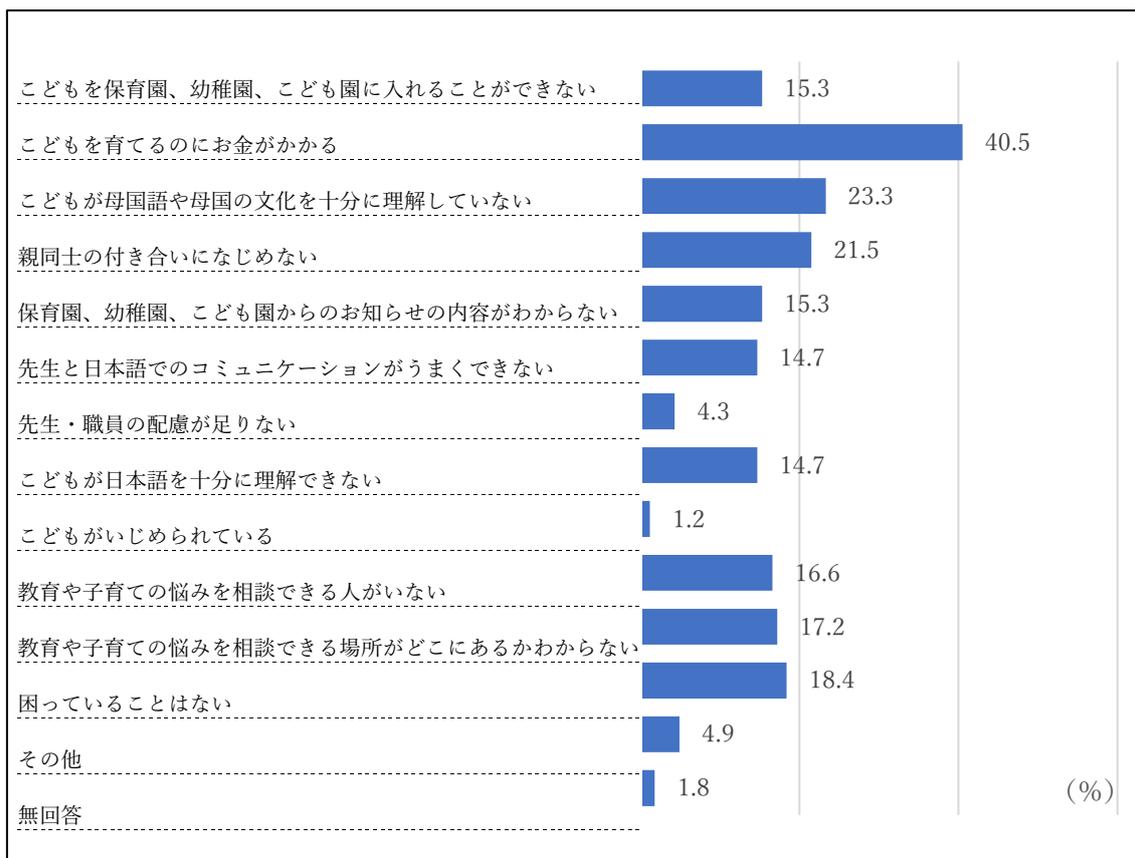
出身国・地域別にみると、台湾、韓国、米国では「困っていることはない」が5割を超えています。ベトナム、ミャンマー、ネパール、タイでは「給料が低い」が5割近くを占めています。

在留資格別にみると、特別永住者、永住者では「困っていることはない」が5割を超え、技能、技術・人文知識・国際業務、技能実習、留学、特定技能では「給料が低い」が4割半～5割半を占めています。



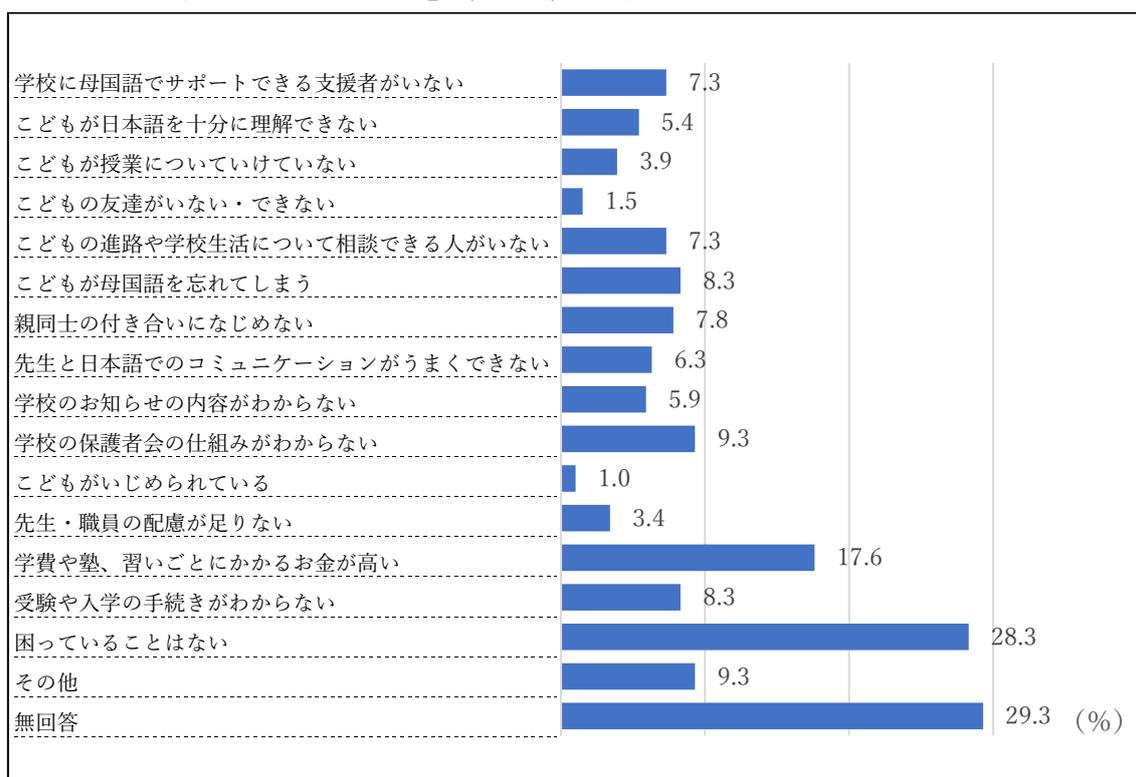
【13】(0歳～6歳の子どもがいる人のみ) あなたが、教育や子育てについて困っていることはなんですか。(複数回答)

教育や子育てについての困りごととしては、「子どもを育てるのにお金がかかる」が最も多く40.5%、次いで「子どもが母国語や母国の文化を十分に理解していない」(23.3%)、「親同士の付き合いになじめない」(21.5%)の順となりました。



【14】（7歳～18歳の子どもがいる人のみ）あなたが、教育や子育てについて困っていることはなんですか。（複数回答）〔子どもが学校に通っている方が回答〕

教育や子育てについての困りごととしては、「無回答」（29.3%）、「困っていることはない」（28.3%）を除くと、「学費や塾、習いごとにかかるお金が高い」が最も多く17.6%、次いで「学校の保護者会の仕組みがわからない」（9.3%）、「子どもが母国語を忘れてしまう」（8.3%）の順となりました。



【15】あなたが普段の生活で日本人との付き合いがない理由は何ですか。（複数回答）〔日本人との付き合いがない方が回答〕

日本人と付き合いがない理由としては、「言葉が通じないから」が最も多く36.7%、次いで「付き合う場所やきっかけがないから」（35.0%）、「時間がないから」（21.7%）の順となりました。

【16】あなたは今後、日本人とどのような交流をしたいですか。（複数回答）

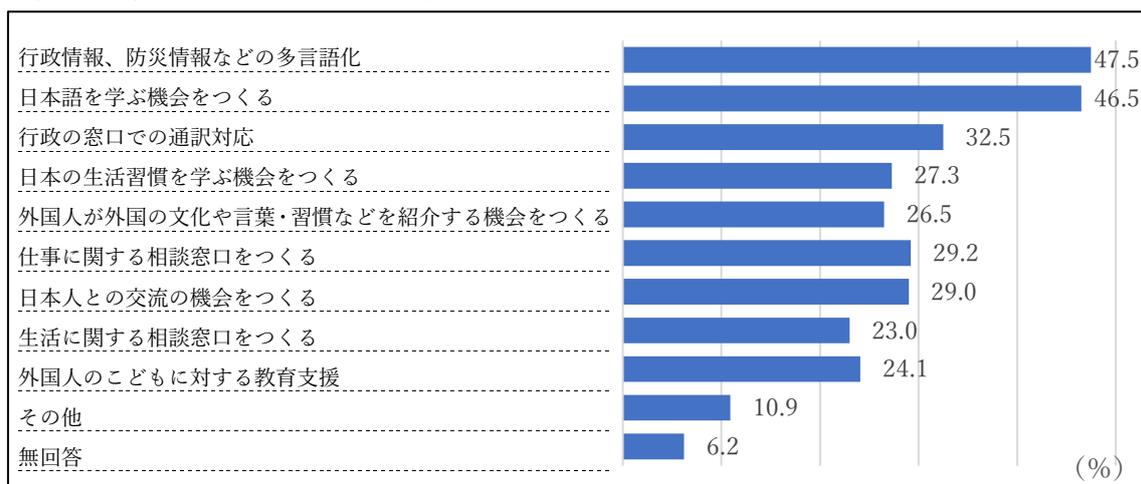
日本人としたい交流としては、「日本の文化や習慣を学びたい」が最も多く45.6%、次いで「地域の行事にもっと参加したい」（42.8%）、「ボランティア活動などの社会活動がしたい」（35.3%）の順となりました。

【17】あなたが地域活動に参加したいと思うが参加したことがない理由は何ですか。（複数回答） [「参加したいと思うが、参加したことがない」方が回答]

地域活動に参加したくても参加したことがない理由としては、6割以上の方が「どのような活動が行われているか知らない」（65.1%）を挙げており、次いで「言葉がわかるか、不安がある」（44.1%）、「他の用事と時間が重なり、参加できない」（37.8%）、「地域の人たちが自分を受けて入れてくれるか不安がある」（30.2%）という結果となりました。

【18】行政の取組で、充実してほしいことは何ですか。（複数回答）

行政の取組で充実してほしいこととしては、「行政情報、防災情報などの多言語化」が最も多く47.5%、次いで「日本語を学ぶ機会をつくる」（46.5%）、「行政の窓口での通訳対応」（32.5%）、「仕事に関する相談窓口をつくる」（29.2%）の順となりました。



「やさしい日本語」とは

「やさしい日本語」とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した日本語のことです。外国人だけでなく、小さな子どもや高齢者、障害のある人など、多くの人に日本語をわかりやすく伝えるための手段です。

1995年の阪神・淡路大震災の際に、日本におられた多くの外国人の方が、日本語が十分に理解できないために必要な情報を得られず、被害を受けました。これを受け、考案されたのが、「やさしい日本語」です。

なお、「やさしい日本語」を使用する際の主なルールは以下のとおりですので、参考にして下さい。

【使用する際の主な基本ルール】

- ① 一文を短くして、文の構造を簡単にする。
- ② 難しい言葉を避け、簡単な言葉を使う。
- ③ 外来語（カタカナ言葉）はできる限り使わない。
- ④ 擬態語や擬音語は避ける。
- ⑤ 動詞を名詞化せず、動詞文をできる限り使う。
- ⑥ あいまいな表現は避ける。
- ⑦ 二重否定の表現は避ける。
- ⑧ 文末の表現は統一する。
- ⑨ 時間や年月日の表記は外国人がわかるものにする。
- ⑩ ローマ字は使わない。
- ⑪ 漢字にふりがなをふる。
- ⑫ 絵や写真、図表などを使う。
- ⑬ （会話の際は）相づちや相手の反応に合わせて話す。

3. 令和6年度「県民 Web アンケート」 第1回県内での多文化共生に関する意識調査

国籍や民族などの違いにかかわらず、県民の皆様が安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現に向けた社会づくりを進めるためにアンケートを実施しました。

(1) 調査概要

実施主体	奈良県知事公室広報広聴課
調査期間	2024(令和6)年7月10日～16日
調査対象	アンケート会員(総数307名)
回答数(率)	268件(87.3%)

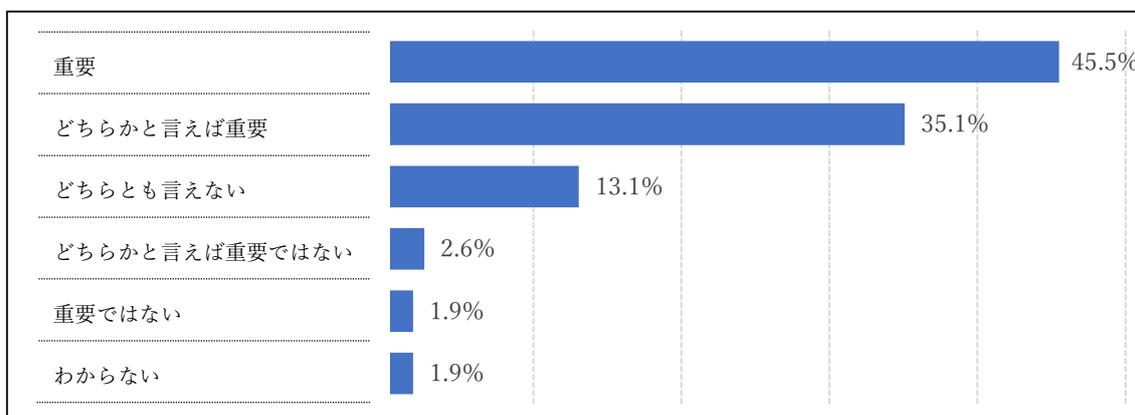
(2) 主な調査結果 詳しくは→  <https://www.pref.nara.jp/43244.htm>

【1】 「多文化共生」という言葉を知っていますか。

「言葉の意味も含めて知っている」が47.4%と約半数の方がその意味を理解されています。

【2】 現在、奈良県には約1万7千人を超える外国人が暮らしています。国籍や民族等の異なる人々が互いに認め合い、共に暮らす社会の実現についてどう思いますか。

あわせて約8割の方が、「重要」「どちらかと言えば重要」と回答しており、多文化共生の重要性を認めています。



**【3】 日々の暮らしの中で、外国人住民とどのような付き合いがありますか。
(複数回答)**

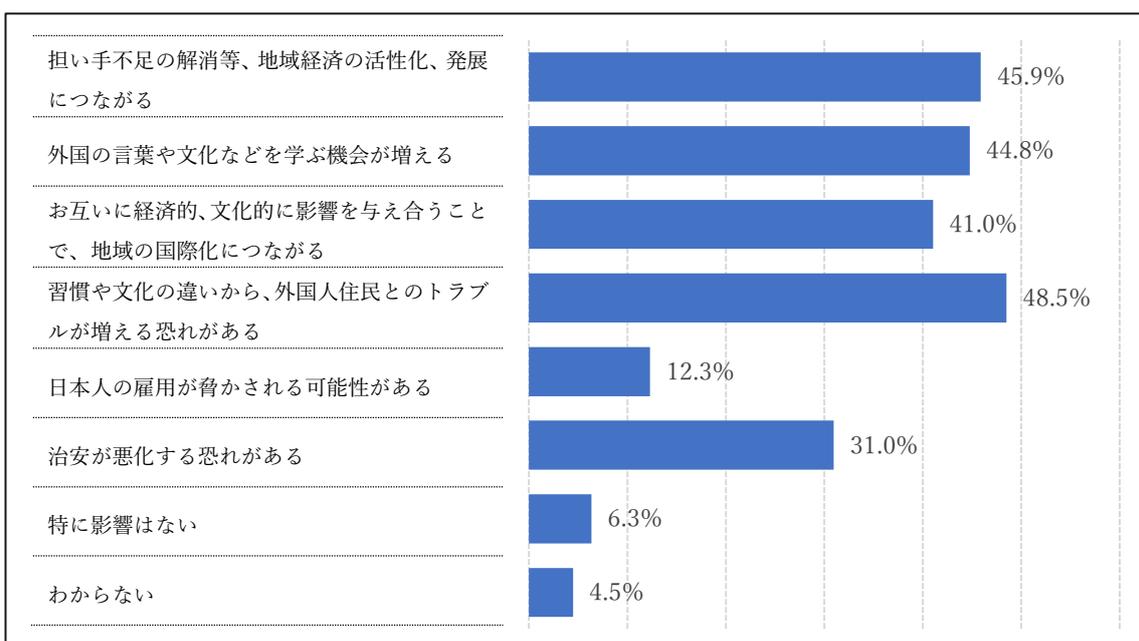
「外国人の知り合いはおらず、付き合いを持ったこともない」を選んだ方が過半数となっています。

【4】 外国人住民と地域社会や職場、学校、イベントなどで交流や関わりを持ちたいと思いますか。

「思う」「やや思う」をあわせると、約6割の方が外国人住民との交流や関わりを前向きに考えています。

【5】 地域社会に外国人住民が増えることについてどのような印象を持ちますか。(あてはまるもの3つまで)

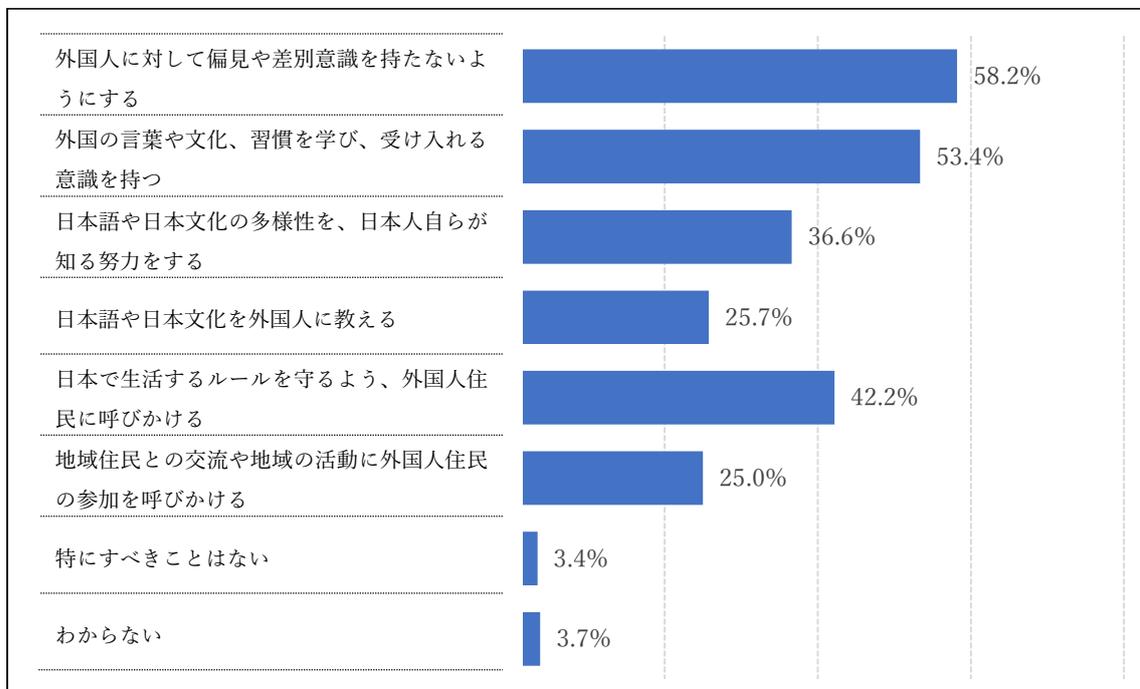
「担い手不足の解消等、地域経済の活性化、発展につながる」(45.9%)、「外国の言葉や文化などを学ぶ機会が増える」(44.8%)、「お互いに経済的、文化的に影響を与え合うことで、地域の国際化につながる」(41.0%)と、地域社会に外国人住民が増えることについて肯定的な評価が多い一方、「習慣や文化の違いから、外国人住民とのトラブルが増える恐れがある」(48.5%)、「治安が悪化する恐れがある」(31.0%)など、不安を感じている部分もあります。



【6】 日本人住民と外国人住民が共に安心して暮らし、活躍できる地域社会にしていくため、「日本人住民」は何をすべきだと思いますか。（あてはまるもの3つまで）

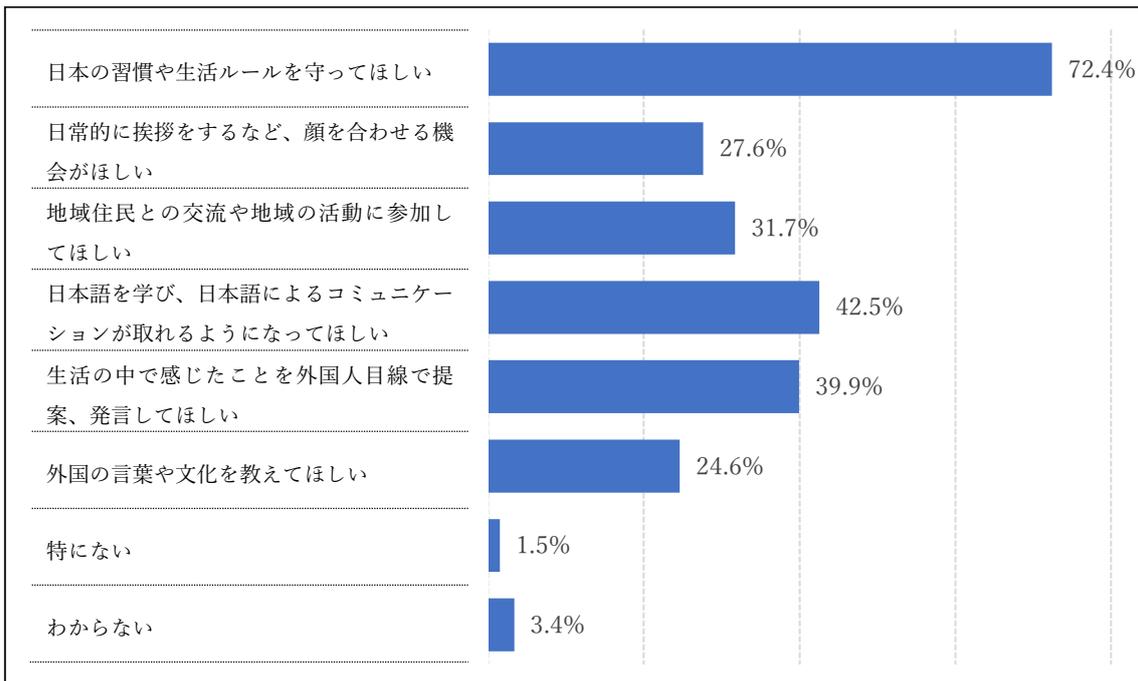
「外国人に対して偏見や差別意識を持たないようにする」と回答した人が約6割、「外国の言葉や文化、習慣を学び、受け入れる意識を持つ」と回答した人が約5割と、意識面での取組を必要と考えておられる方が多くなっています。

一方で、「日本で生活するルールを守るよう、外国人住民に呼びかける」と回答した人も約4割おられます。



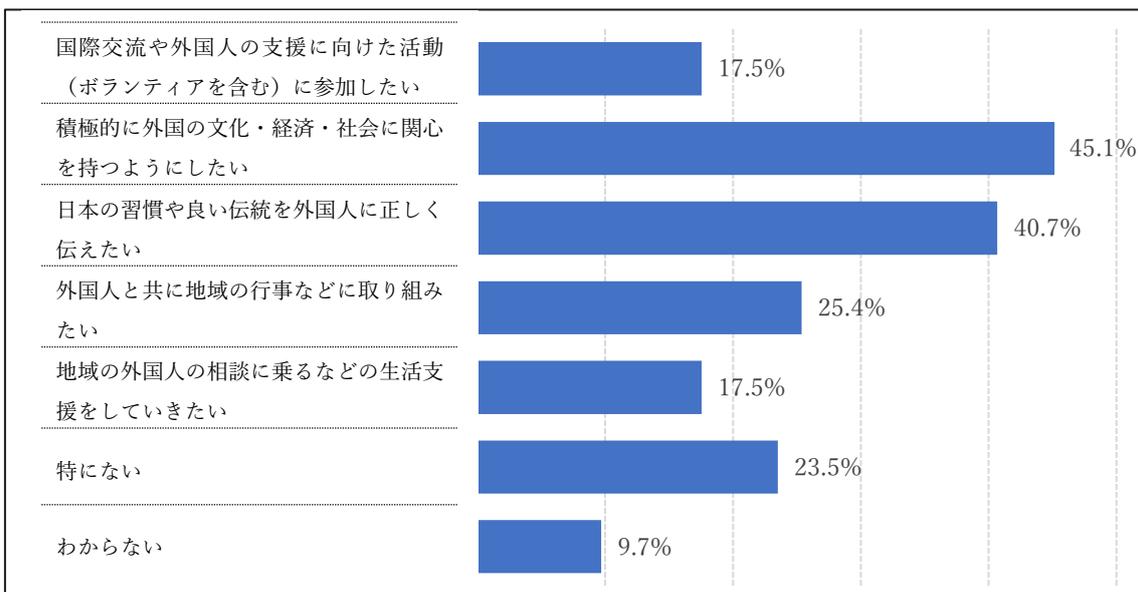
【7】 日本人住民と外国人住民が共に安心して暮らし、活躍できる地域社会にしていくため、「外国人住民」に何をしてほしいですか。（あてはまるもの3つまで）

「日本の習慣や生活ルールを守ってほしい」と回答した人が7割超、「日本語を学び、日本語によるコミュニケーションが取れるようになってほしい」と回答した人が4割超となっています。一方で、「生活の中で感じたことを外国人目線で提案、発言してほしい」と回答した人も約4割おられます。



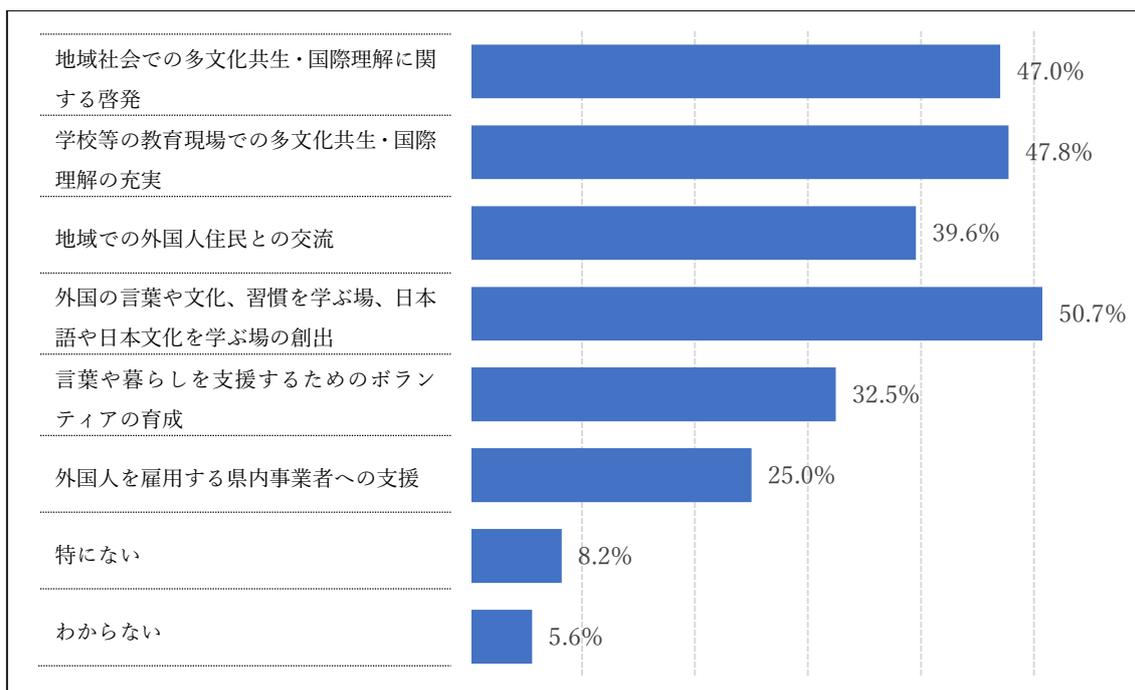
【8】 今後、多文化共生・国際化が進むことに伴い、あなた自身はどのような対応をしていきたいと思いませんか。（複数回答）

「積極的に外国の文化・経済・社会に関心を持つようにしたい」や「日本の習慣や良い伝統を外国人に正しく伝えたい」とそれぞれ回答した方が4割以上おられます。また、2割以上の方が、「外国人と共に地域の行事などに取り組みたい」と積極的な外国人との関わりを考えています。一方で、「特になし」とされた方も約2割おられます。



【9】 今後、多文化共生・国際化が進むことに伴い、奈良県においてどのような「日本人住民向け」の施策が重要だと考えますか。（複数回答）

約半数の方が、「外国の言葉や文化、習慣を学ぶ場、日本語や日本文化を学ぶ場の創出」、「地域社会での多文化共生・国際理解に関する啓発」、「学校等の教育現場での多文化共生・国際理解の充実」を行政に求めておられます。加えて、約4割の方が、「地域での外国人住民との交流」を必要とされています。



4. 奈良県多文化共生施策推進懇話会の開催

県では、本県における多文化共生のあり方その他多文化共生施策の推進について、広く意見を聴き、県内在住外国人が暮らしやすいまちづくりなど、より効果的な多文化共生行政を推進するため、2024(令和6)年8月に、公募委員も含む、奈良県多文化共生施策推進懇話会(以下「推進懇話会」という。)を設置しました。同年12月までに3回開催し、以下のような意見を伺いました。この他、県内のNPOやボランティア団体、企業などからもご意見をいただきました。

【奈良県多文化共生施策推進懇話会での主な意見】※一部要約しているものもあります。

<情報提供について>

- ・生活に関する情報は市町村が知らせて欲しい。
- ・地域で解決できない問題もある。そのためには、ルールなどについて、外国人向け生活オリエンテーションが必要。

<相談・支援について>

- ・電話等で相談できない外国人もいるので、SNSで相談できることは良いこと。
- ・子どもへの教育支援はもちろん、日本語学習も含め保護者への支援も必要不可欠。

<日本語・言葉について>

- ・子どもが中学・高校で来日した場合、保護者同士の付き合いも希薄で、子ども・保護者双方とも日本語がなかなか身につかない。
- ・地域日本語教室を、将来的には広域的に広げていくことも必要。
- ・企業の側としてはなかなか難しい面もあるが、「やさしい日本語」の普及も必要。

<防災について>

- ・転入手続の際、防災に関するサイトの案内やチラシ等で情報を渡したら良い。どこに避難すれば良いかだけでも周知出来れば良い。また、国によっては地震等が少なく、防災意識が低いため、転入の際に防災に関するオリエンテーションも実施しては。避難所における外国人受入訓練も実施してもらいたい。

<医療・福祉について>

- ・どこの病院が受診できるのかもわからない。救急車の呼び方もわからない。

医療の多言語化対応は極めて重要。

- ・住んでいる地域で友達を作り、地域に溶け込むことが重要。

<仕事について>

- ・実習生が地域の祭りに参画し、地域社会の理解を得ることができた。企業としては、外国人に日本の言葉や文化を知ってもらい、働き、定着してもらうことが重要。

<地域社会について>

- ・様々なイベントを通じて日本人と外国人が友達となり、それが防災や医療などでの助け合いに繋がる。
- ・多文化共生を進める上で大切なことは、外国人の方に地域社会に馴染んでいただくことと、地域社会も外国人を受け入れていくこと。現在、県が補助金でコミュニティの活性化を促そうとしているが、当面は続けてほしい。また、就労する外国人が増えていく中、受け入れる企業の役割も大きいので、企業にも地域社会に溶け込んでいくための取組を積極的にしてもらいたい。そのためにも、県の補助金の対象に企業を入れてはどうか。
- ・働き手だけでなく、地域社会を担う人材も減っている中、外国人の方にもその役割を担っていただけるようになって欲しい。プランには、そのための視点を入れて欲しい。
- ・日本人の感覚ではわからないような視点から、便利な点や不便な点、魅力等について事業者に情報をもらうことができれば、共生の一つになる。

<その他>

- ・奈良県は奈良県の現状に合った支援等の施策を進めて欲しい。
- ・多文化共生推進プランの内容を企業も含めた各関係機関に周知し、実行してもらうことが重要。また、外国人労働者の受け入れ制度等の周知も重要。
- ・外国人の方々にも、多文化共生推進プランの目指す内容等が届くよう、プランの多言語化も検討してもらいたい。
- ・大切なのは、具体的な取組をどのように進めていくかということ。県だけでなく、市町村や企業、日本語教室、地域社会と連携・協力して進めていかないとうまくいかない。